

2025 年 2 月 28 日

第 2 回共済推進県本部代表者会議

自治労共済推進本部

＜自治労共済推進本部＞

2024 年度 上半期事業推進活動の総括

<目 次>

I. 2024 年度上半期の概況と下半期以降にむけた基本的な課題認識.....	1
II. 事業目標達成にむけた取り組み.....	5
1. 各事業の目標到達率・前年同期比.....	5
2. 各事業目標の概況.....	6
III. 各共済制度の目標到達状況.....	9
IV. 事業推進体制の強化・確立.....	13
1. 自治労本部と自治労共済推進本部の共同推進の取り組み.....	13
2. 自治労県本部と県支部の共同推進の取り組み.....	16
3. 各県推進本部と県支部の共同推進の取り組み.....	18
4. 単組の推進支援・単組の推進力強化の取り組み.....	20
V. 共済推進活動の展開.....	24
1. 新規採用者対策・若年層対策.....	24
2. 未加入者対策・既加入者対策.....	26
3. 退職者対策・契約流出防止対策.....	27
4. 会計年度任用職員等職員対策.....	29
5. 継続募集・スポット募集の取り組み.....	30
6. 加入拡大モデル単組の取り組み.....	31
7. 産別統合労組の共済統合の取り組み.....	33
VI. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）の推進力強化.....	34
1. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）における推進強化の取り組み.....	34
<資 料 編>.....	38

I. 2024 年度上半期の概況と下半期以降にむけた基本的な課題認識

【事業目標達成への取り組み】

1. 自治労共済推進本部は、受入共済掛金、予定付加掛金、保有契約（口数・件数）、新契約件数の数値目標を 2024 年度（2024 年 6 月～2025 年 5 月）の事業目標として年度初に確認し、すべての事業目標の達成にむけ、各種推進施策を実行しています。現時点において、一部が目標達成ペース、一部が未達ペースで推移しています。
2. 受入共済掛金は、前年同期比△16.2 億円と、大きく減少しています。これは、自治体職場における段階的な定年引き上げに伴い、「定年退職者が発生しない年」が隔年で訪れていることに起因しています。2024 年 3 月は、定年退職者が発生しなかったことから、退職金を原資とした長期共済の随時払等が大きく減少したことが影響しています。
3. 予定付加掛金については、こくみん共済 coop（全労済）本部に報告した事業目標（99.9 億円）の達成とあわせて、前年度に達成した実績（102.7 億円）の維持・拡大を自治労共済推進本部独自の目標として掲げ、組合員利益のさらなる拡大をめざしています。
4. 事業目標の未達は、制度の優位性に負の影響を、引いては組合員利益と単組利益にも負の影響を及ぼしかねないことから、実績を挙げている単組の好取り組み事例の共有化や、競合対策の強化等を通じ、すべての単組において、新規採用者対策、未加入者対策、家族加入の拡大、解約防止対策、退職者対策等を確実に実行し、全事業目標の達成につなげていくことが必要です。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 一部事業目標（予定付加掛金、保有契約件数・口数）の目標達成ペースでの推移	① 全事業目標の目標達成 ② 前年度に達成した予定付加掛金（102.7 億円）の維持とさらなる拡大

【団体生命共済・退職者団体生命共済の推進】

5. 制度改定 3 年目を迎えた団体生命共済は、本則掛金の適用を見すえて若年層の加入拡大にあたるなかで、「組合と共済の同時加入」を追求した新規採用者対策や、グループ保険対策に一層注力しました。また、キャンペーンを活用して組合員接点の拡大をはかり、すべての年齢層を対象とした解約防止対策、保障のメイン化と家族契約の拡大に取り組みました。
6. 新契約件数については、前年度実績を上回る数値目標をめざして取り組んでいますが、目標達成ペースで実績を挙げている県は一部にとどまり、全体での目標達成は危ぶまれています。年度末にむけ、新規採用者の 5 月発効の追求、4 月発効・5 月発効スポット募集の実施、加入拡大モデル単組を中心とする未加入執行部への働きかけの強化、グループ保険対策の強化、高年層組合員を含む未加入者への推進強化等により、1 件 1 件の実績を確実に積み上げ、全県で目標達成をめざす必要があります。
7. 保有契約件数の減少ペースは、制度改定効果により、緩やかになりつつありますが、現職の契約の減少を退職者の契約の増加で補う状況が続いています。長期共済・税制適格年金の付帯推進により、解約（非継続）の未然防止をはかるとともに、各単組で日常的なオルグ活動・教育宣伝活動を強化し、団体生命共済に加入していることの意義を組合員に周知することが重要です。配偶者と子どもの保有契約件数の減少も課題となっています。
8. 退職者対策として、定年引き上げが始まったことを踏まえ、単組との緊密な連携やセカンドライフセミナーの開催等を通じ、早期退職者を含む退職予定者の確実な把握と、退職者団体生命共済への全員移行に取り組みました。退職者団体生命共済は、退職後の基軸制度としての位置づけが

確立しつつあり、現職の保有契約件数の減少を補う実績を挙げていますが、現時点において、目標の達成には至っていません。2025 年 3 月は、定年退職者が発生することから、早期退職者を含む退職予定者を確実に把握し、再任用期間が終了する組合員（約 2,000 人）とあわせて、退職者団体生命共済への全員移行に取り組むことが必要です。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 退職者団体生命共済の基軸制度化とこれに伴う保有契約件数（現職契約と退職契約の合算件数）の増加	① 新規採用者の 5 月発効の追求 ② 4 月発効・5 月発効スポット募集の実施 ③ 未加入執行部への働きかけの強化 ④ グループ保険対策の強化 ⑤ 高年層組合員を含む未加入者への推進強化 ⑥ 長期共済・税制適格年金の付帯推進や各単組の日常オルグによる解約防止対策 ⑦ 配偶者・子ども契約の拡大 ⑧ 退職予定者への確実な制度案内

【マイカー共済の推進】

9. 単組執行部の見積強化月間の取り組みや、キャンペーンを通じた掛金見積依頼書の提出促進により、掛金の優位性が組合員に広く伝わり、新契約件数は前年度を上回る水準で伸長しています。保有契約台数は初めて 37 万台を超え、車両補償の付帯率も堅調に増加しています。
10. 一方で、「契約者 1 人あたりの平均加入台数が 1.5 台程度であること」や、「全契約者の 4 割以上を退職者が占めていること」から、自治労の組織人員約 70 万人のうち、マイカー共済を利用している組合員は 4 分の 1 ないし 5 分の 1 程度にとどまっているものとみられます。未利用組合員の多さは、推進余白の大きさであると同時に、組合員利益拡大の余地の大きさであるともいえます。他保険・他共済に加入している組合員に対し、より積極的にマイカー共済への切り替えを働きかけるとともに、既加入の組合員に対しても、同居家族の自動車の追加加入や、車両付帯の提案を行っていくことが重要です。
11. また、これまで 2 つのグループ（24 県）の組合員を対象に実施された「じちろう共済に関する組合員アンケート」¹では、「マイカー共済に加入している理由」を問う設問（8 つの選択肢から 2 つまで選択）において、第 1 位の理由が「掛金が安いこと」（72.9%）であり、「弁護士費用等補償特約がセットされていること」は、第 5 位（15.0%）にとどまっています。「起訴を防ぎ、身分を守る特約」の周知が進んでいないことが明らかになっています。
12. この間、掛金見積件数の約 8 割が新契約につながっていることから、引き続き、掛金見積依頼書の提出促進を通じて掛金の優位性をより多くの執行部と組合員に伝える一方で、弁護士費用等補償特約を「事故時の対応」とあわせて周知し、マイカー共済を推進する意義を組織全体で確認することが重要です。
13. 2024 年 11 月発効契約から 30.0%に引き下がった団体割引率の維持・拡大をめざし、事故防止の啓発活動を強化するとともに、こくみん共済 coop（全労済）への働きかけを継続して行っていくことが求められています。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 新契約件数の拡大	① 掛金見積依頼書の提出促進の強化等による

¹ 47 県本部 1 社保労連を 4 つのグループに分け、全組合員を対象に、2022 年度から 2025 年度にかけて実施中のアンケート。

主な成果	今後の取り組み・課題
② 保有契約台数の拡大 ③ 車両補償付帯率の拡大	未加入組合員に対する働きかけの強化 ② 既加入組合員に対する追加加入の提案 ③ 弁護士費用等補償特約の周知とマイカー共済に取り組む意義の確認 ④ 団体割引率の維持・拡大

【自治労との共同推進】

14. 自治労と自治労共済推進本部は、共済推進委員会を基軸に、全県・全単組で共済推進のサイクルと運動のサイクルが相乗的に強化・確立されることをめざし、新規採用者対策、未加入者対策、家族加入の拡大、解約防止対策、退職者対策等に取り組みました。
15. 本部共済推進委員会は、「第 10 回じちろう全国共済集会」を前年度に引き続き対面形式で開催しました。主会場（千葉）の参加者 503 人と各県拠点の参加者 144 人は、講演等を通じて、じちろう共済に取り組む意義等を確認したほか、実績を挙げている単組の事例や、高い熱量をもって共済推進に取り組んでいる単組の事例を学習しました。当日参加できなかった組合員にむけては、各県が後日配信の動画等を活用し、集会の内容を共有しました。
16. 本部共済推進委員会は、各横断組織に働きかけを行い、横断組織の会議や学習会等において、共済推進運動をテーマにした講演を行いました。また、「じちろう共済推進マニュアル」として刷新した推進マニュアルを共済推進県本部代表者会議等において活用方法とともに提案しました。同会議では、予定利率改定に伴う親子共済の積極推進を確認したほか、組合員の関心が投機性の高い金融商品に傾きつつある現状を踏まえ、組合員の資産を守り、組合員利益を最大化する観点から、「長期共済・税制適格年金付帯キャンペーン」を周知しました。
17. 引き続き、じちろう共済制度の求心力を組織強化・組織拡大につなげ、組合員利益のさらなる拡大をめざし、自治労と自治労共済推進本部が一体となって共済推進に取り組むことが必要です。
18. 下半期にむけては、効果的なグループ保険対策の事例を共有化し、課題のある県・単組に取り組みを広げ、新規採用者対策や未加入者対策につなげていくことが重要です。
19. 役職定年者・再任用者等の組織化の課題については、この間の自治労本部の提案事項をマニュアル化するなどし、「団体の構成員であることがじちろう共済制度の継続要件であること」等をより明確にすることが求められています。
20. 自治労第 160 回中央委員会（2021 年 5 月）で確認されている 2026 年度の保有件数目標を組織全体で再確認し、団体生命共済の推進気運をより高めることが課題となっています。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 第 10 回じちろう全国共済集会の開催 ② じちろう共済推進マニュアルの刷新と周知 ③ 親子共済の積極推進の再開の確認	① 有効なグループ保険対策の共有化と各県・各単組への展開 ② 「長期共済・税制適格年金付帯キャンペーン」等を通じた組合員利益の最大化 ③ 役職定年・再任用者対応等のマニュアル化 ④ 団体生命共済の 2026 年度の保有件数目標の再確認と推進気運の亢進

【こくみん共済 coop〈全労済〉との共同推進】

21. 自治労共済推進本部は、こくみん共済 coop〈全労済〉本部との間で確認した共同推進方針に沿って、共済推進運動を実務面から下支えするため、定例推進会議等を通じて任務分担やスケジュール

ルを確認したうえで、各種共済制度の推進にあたりました。

22. 職域生協統括本部と各地域の統括本部は、各統括本部域内の県支部と県推進本部を対象とした合同会議（統括本部・職域生協統括本部 事務局会議）を開催し、新規採用者対策やグループ保険対策、加入拡大モデル単組の現状と課題等について、意見交換を行いました。また、住まいる共済の制度改定を踏まえた「無保障者をなくす取り組み」を進めていくことを確認しました。
23. 「全労済と自治労共済の統合完結」（2013 年 6 月）以来の課題となっていた実績の按分が適正化され、2024 年度からは経営資源の配分が整理されていますが、県や地域によって共同推進の実効性に差異があることから、底上げをはかっていくことが重要です。従来の定例推進会議を通じた任務分担やスケジュールの確認に加え、双方の推進力を高めるための制度学習会を全県で開催することが求められています。また、「無保障者をなくす取り組み」の目標達成率は、現時点で 40.9%にとどまっています。初年度は、掛金見積依頼書の提出促進を通じた制度周知に一層注力し、取り組み 2 年度目以降の実績拡大につなげていくことが重要です。
24. 推進力の向上と契約流出防止をはかるため、県推進本部が契約管理を行っている住まいる共済と交通災害共済の現職契約を県支部管理に一本化していくことが中期的な課題となっています。

主な成果	今後の取り組み・課題
① 共同推進方針に沿った共同推進 ② グループ保険対策の共有 ③ 住まいる共済の制度改定を踏まえた「無保障者をなくす取り組み」の実行	① 共同推進の実効性の底上げ ② 双方の推進力を高める制度学習会の全県開催 ③ 住まいる共済と交通災害共済の契約管理の県支部への一本化

【共済推進活動の展開と自治労共済推進本部における推進強化の取り組み】

25. 「全労済と自治労共済の統合完結」（2013 年 6 月）から 10 年となる節目にあたって実施したキャンペーンを通じ、団体生命共済の本人、配偶者、子ども契約の加入拡大をはかりました。
26. 「県支部事務局長・推進担当者会議」を開催し、実績を挙げている県支部の新規採用者対策等の事例を共有しました。また、県支部が作成した広報宣伝物を他県支部で容易に活用できるよう、共済本部が選定した県支部作成の広報宣伝物を「じちろう共済ネット」「ハッピーちゃんネット」に掲載する運用を開始しました。
27. 職域生協統括本部が主催する各種研修会に参加したほか、県支部の推進担当者や新任担当者を対象とする研修会を開催し、推進技能と事務処理の精度の向上をはかりました。
28. 退職組合員等の承認基準を改定し、組合員が死亡または重度障害となったとき、一定の条件を満たす配偶者が「配偶者組合員」となって団体生命共済やマイカー共済を継続利用できる枠組みを整備しました。
29. 組合員の関心が投機性の高い金融商品に傾きつつある現状を踏まえ、長期共済・税制適格年金の推進を強化することが求められています。また、より利用しやすい長期共済・税制適格年金の枠組みを検討することが課題となっています。

主な成果	今後の取り組み・課題
① キャンペーンを通じた団体生命共済の加入拡大 ② 実績を挙げている県支部の推進策の共有 ③ 県支部が作成する広報宣伝物の一層の活用 ④ 各種研修会への参加・研修会の開催 ⑤ 「配偶者組合員」の枠組みの整備	① 長期共済・税制適格年金の推進強化 ② より推進しやすい長期共済・税制適格年金の枠組みの検討

Ⅱ. 事業目標達成にむけた取り組み

1. 各事業の目標到達率・前年同期比

共済制度 (単位：千円・口・件)		24 年 11 月実績 (掛金は 10 月実績)	事業目標に対する到達率		前年同期に対する増減			評価
			24 年度目標	到達率	前年同期	増減	増減率	
総合共済	件数	783,283	754,951	103.75%	791,404	△ 8,121	98.97%	△
	口数	1,575,412	1,542,000	102.16%	1,592,566	△ 17,154	98.92%	△
	掛金	968,155	2,314,044	41.83%	979,328	△ 11,173	98.85%	△
	付加	46,370	91,372	50.74%	46,895	△ 525	98.87%	△
	新契約	17,644	36,238	48.68%	18,162	△ 518	97.14%	×
団体生命共済	件数	296,742	277,396	106.97%	300,715	△ 3,973	98.67%	△
	口数	123,029,773	118,730,109	103.62%	124,792,385	△ 1,762,611	98.58%	△
	掛金	6,580,325	16,635,981	39.55%	6,770,863	△ 190,539	97.18%	×
	付加	1,973,943	3,870,735	50.99%	2,003,982	△ 30,039	98.50%	△
	新契約	6,738	12,441	54.15%	6,850	△ 112	98.36%	△
マイカー共済	件数	371,797	371,954	99.95%	365,117	6,680	101.82%	△
	口数	99,067,162	98,346,193	100.73%	96,938,823	2,128,339	102.19%	○
	掛金	5,342,261	13,124,508	40.70%	5,026,523	315,739	106.28%	△
	付加	2,187,313	4,123,543	53.04%	2,133,914	53,400	102.50%	○
	新契約	11,437	22,166	51.59%	10,777	660	106.12%	○
自賠責共済	件数	23,854	25,623	93.09%	24,155	△ 301	98.75%	×
	口数	3,582,000	3,600,000	99.50%	3,626,400	△ 44,400	98.77%	×
	掛金	36,640	38,571	94.99%	37,106	△ 466	98.74%	△
	付加	14,810	35,800	41.36%	15,421	△ 611	96.03%	×
	新契約	5,152	12,824	40.17%	5,574	△ 422	92.42%	×
その他	件数	999,157	957,625	104.33%	995,939	3,218	100.32%	○
	口数	50,727,596	50,619,438	100.21%	51,734,837	△ 1,007,241	98.05%	△
	掛金	8,552,154	24,486,859	34.92%	10,286,066	△ 1,733,912	83.14%	×
	付加	912,825	1,868,550	48.85%	934,010	△ 21,185	97.73%	×
	新契約	25,187	62,617	40.22%	24,094	1,093	104.53%	△
合計	件数	2,474,833	2,387,549	103.65%	2,477,330	△ 2,497	99.89%	△
	口数	277,981,943	272,837,740	101.88%	278,685,011	△ 703,067	99.74%	△
	掛金	21,479,536	56,599,963	37.94%	23,099,886	△ 1,620,350	92.98%	×
	付加	5,135,260	9,990,000	51.40%	5,134,221	1,039	100.02%	○
	新契約	66,158	146,286	45.22%	65,457	701	101.07%	△

※ 表中の「件数」は保有件数を、「口数」は保有口数を、「掛金」は受入共済掛金を、「付加」は予定付加掛金を、「新契約」は新契約件数を、それぞれ意味します。

※ 評価「○」は「目標到達・前年比増」を、評価「△」は「目標未達・前年比増」または「目標到達・前年比減」を、評価「×」は「目標未達・前年比減」を、それぞれ意味します。

2. 各事業目標の概況

(1) 受入共済掛金（2024 年 10 月現在）

- ① 全種目合計で21,479,536千円、前年度比 Δ 1,620,350千円です。目標到達率は37.94%であり、経過期間に応じた到達目安（41.67%）に未達です。
- ② 新団体年金共済（長期共済・税制適格年金・退職後共済年金本人等）は、前年同期比 Δ 1,700,926千円（目標到達率33.83%）となっています。これは、自治体職場における段階的な定年引き上げに伴い、「定年退職者が発生しない年」が隔年で訪れていることに起因しています。2024 年 3 月は、定年退職者が発生しなかったことから、退職金を原資とした長期共済の随時払等が大きく減少したことが影響しています。
- ③ 団体生命共済は、保有契約口数（現職契約と退職契約の合計口数・家族契約を含む）が減少していることなどから、前年同期比 Δ 190,539千円（目標到達率39.55%）となっています。マイカー共済は、保有契約台数と車両損害補償の付帯率が堅調に伸びていることを背景に、前年同期比+315,739千円（目標到達率40.70%）となっています。
- ④ 2025 年 3 月は定年退職者が発生することから、退職予定者を早期に把握し、長期共済の随時払の活用や、退職後共済（年金給付）への移行案内を確実に進めていくことが重要です。団体生命共済の保有契約件数の拡大と保障のメイン化、家族契約の拡大をはかっていくことも重要です。

<受入共済掛金について>

受入共済掛金は、年度初から基準月までに組合員が支払った掛金と預けた掛金の総額です。組合員のじちろう共済に対する信用の大きさを示す指標といえます。

(2) 予定付加掛金（2024 年 11 月現在）

- ① 全種目合計で5,135,260千円、前年同期比+1,039千円です。目標到達率は51.40%であり、経過期間に応じた到達目安（50.00%）を超え、順調に推移しています。
- ② 団体生命共済は、保有契約件数（現職契約と退職契約の合計件数）がほぼ横這いで推移しているなかで、家族契約の減少等により予定付加掛金が減少し、前年同期比 Δ 30,039千円（目標到達率50.99%）となっています。マイカー共済は、保有契約台数と車両損害補償の付帯率が堅調に伸びていることを背景に、前年同期比+53,400千円（目標到達率53.04%）となっています。新団体年金共済は、2024 年 3 月に定年退職者が発生しなかったことから、長期共済の随時払等に充当される退職金が大きく減少し、前年同期比 Δ 18,919千円（目標到達率47.27%）となっています。
- ③ 目標達成にむけて、マイカー共済の推進に引き続き注力するとともに、退職予定者を早期に把握し、長期共済の随時払の活用や、退職後共済（年金給付）への移行案内を確実に進めていくことが重要です。団体生命共済の保有契約件数の拡大と保障のメイン化、家族契約の拡大をはかっていくことも重要です。
- ④ なお、前年度の予定付加掛金実績（10,269,401千円）に対する到達率は、50.00%であり、経過期間に応じた到達目安（50.00%）に到達しています。

<予定付加掛金について>

予定付加掛金は、受入共済掛金のうち、事業活動に充当される部分です。

システム開発費や広告宣伝費等の本部経費のほか、県支部運営費や単組の事務手数料もここから拠出されます。

(3) 保有契約件数・口数（2024 年 11 月現在）

- ① 保有件数は、全種目合計で2,474,833件、前年同期比 Δ 2,497件です。目標到達率は103.65%であり、年度末目標に到達しています。
- ② 保有件数が大きく減少した共済種目は、総合（慶弔）共済・前年同期比 Δ 8,121件、交通災害共済・同 Δ 4,266件、火災共済・同 Δ 4,789件、長期共済・同 Δ 4,661件です。総合（慶弔）共済の減少は、自治労の組織人員の減少に連動しています。交通災害共済の減少は、団体生命共済の制度改定に伴い、契約管理の形態が「セット管理」から「単独管理」に変更されたことの影響を受けています。火災共済の減少は、「無保障者をなくす取り組み」を通じて行っている新制度の周知活動が加入に結びついていないことによります。長期共済の減少は、付帯率の高い 60 歳前後の契約が年金給付等に移行していることに加え、30 代から 40 代を中心とする組合員の関心が投機性の高い金融商品に傾いていることが影響しているとみられます。今年度は、自治体職場で定年退職者が発生することから、総合（慶弔）共済等の減少幅は前年度に比べて大きくなる見込みです。
- ③ 保有口数は、全種目合計で277,981,943口、前年同期比 Δ 703,067口です。目標到達率は101.88%であり、年度末目標に到達しています。
- ④ 保有口数が大きく増加した共済種目は、マイカー共済・前年同期比+2,128,339口です。大きく減少した共済種目は、団体生命共済（現職契約と退職契約の合計口数）・同 Δ 1,762,611口、長期系共済・同 Δ 393,738口です。マイカー共済の増加は、保有契約件数（台数）の増加と車両補償の増加に連動しています。団体生命共済の減少は、家族契約の減少や、現職契約から退職契約への移行が進行していることが主な要因です。長期系共済（長期共済・税制適格年金、退職後共済（本人年金給付）等）の減少は、2024 年 3 月に定年退職者が発生しなかったことに起因しています。
- ⑤ 目標達成にむけて、マイカー共済の推進に引き続き注力するとともに、退職予定者を早期に把握し、長期共済の随時払の活用や、退職後共済（年金給付）への移行案内を確実に進めていくことが重要です。団体生命共済の保有契約件数の拡大と保障のメイン化、家族契約の拡大をはかっていくことも重要です。

<保有件数・口数について>

保有件数は、基準月時点の有効契約の総件数です。

自治労職域における、じちろう共済の普及度（広がり）を示す指標といえます。

保有口数は、基準月時点の有効契約の総口数です。

口数は、保障額の大きさを示すものであることから、自治労職域における、じちろう共済の普及度と浸透度（広がりと深まり）を示す指標といえます。

(4) 新契約件数（2024 年 11 月現在）

- ① 全種目合計で66,158件、前年同期比+701件です。目標到達率は45.22%であり、経過期間に応じた到達目安（50.00%）に未達です。
- ② マイカー共済は、掛金の優位性が組合員に広く伝わり、23,000 件を超える実績を挙げた前年度を上回るペースで実績を挙げています。総合（慶弔）共済は、前年同期比 Δ 518件、団体生命共済は同 Δ 112件と、ともに減少しています。背景には、「新規採用者の 5 月発効」の取り組みが進んでいることもあって考えられます。交通災害共済の大幅な増加は、県推進本部から県支部へ

の契約管理の移管が一部の県で実行されたことによります。長期共済と税制適格年金は、いずれも前年同期比で減少しています。30代から40代を中心とした組合員の関心が投機性の高い金融商品に傾いていることが影響しているものとみられます。

- ③ 今年度は、自治体職場で定年退職者が発生することから、退職者団体生命共済の新契約件数は、前年よりも大きく伸びることが想定されます。
- ④ 目標達成にむけて、マイカー共済の推進に引き続き注力するとともに、「長期共済・税制適格年金の付帯キャンペーン」を契機とした団体生命共済の新契約拡大の取り組み、新規採用者の5月発効の追求に注力する必要があります。また、住まいる共済の「無保障者をなくす取り組み」を新契約の拡大につなげることが必要です。

<新契約件数について>

新契約件数は、年度初から基準月までの新規契約の累積件数です。

じちろう共済の事業推進力を示すとともに、中長期的な事業の成長性・持続性を示す指標といえます。

Ⅲ. 各共済制度の目標到達状況

1. 総合（慶弔）共済（2024年12月現在）

一部の県において、病院労組の再編等に伴う保有契約件数の増加がみられたものの、新規採用者の未加入、組合脱退や退職による解約を要因とし、多くの県で保有件数は前年から減少しています。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	754,951件	783,171件	791,070件	Δ7,899件	103.73%	Δ
新契約	36,238件	18,683件	19,135件	Δ452件	51.55%	×

2. 団体生命共済・退職者団体生命共済（2024年12月現在）

制度改定3年目を迎えた団体生命共済は、本則掛金の適用を見すえて若年層の加入拡大にあたるなかで、「組合と共済の同時加入」を追求した新規採用者対策や、グループ保険対策に一層注力しました。また、キャンペーンを活用して組合員接点の拡大をはかり、すべての年齢層を対象とした解約防止対策、保障のメイン化と家族契約の拡大に取り組みました。

新契約件数については、前年度実績を上回る数値目標をめざして取り組んでいますが、目標達成ペースで実績を挙げている県は一部にとどまり、全体での目標達成は危ぶまれています。

退職者対策として、単組との緊密な連携やセカンドライフセミナーの開催等を通じ、早期退職者を含む退職予定者の確実な把握と、退職者団体生命共済への全員移行に取り組みました。退職者団体生命共済は、退職後の基軸制度としての位置づけが確立しつつあり、現職の保有契約件数の減少を補う実績を挙げています。

熊本、和歌山、島根、福井、山口などの県支部では、前年同期に比べ、現職契約と退職契約の双方で保有契約件数が伸長しています。

加入拡大モデル単組の取り組みでは、福岡、和歌山、千葉、石川、香川などの県支部の単組において、年間の目標がすでに達成されています。

（1）団体生命共済（現職契約）

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	277,396件	296,646件	300,618件	Δ3,972件	106.93%	Δ
新契約	12,441件	7,099件	7,216件	Δ117件	57.06%	×

（2）退職者団体生命共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	22,052件	16,893件	11,452	+5,441	76.60%	Δ
新契約	7,063件	1,176件	1,251	Δ75	16.65%	×

（3）団体生命共済（現職契約・退職契約計）

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	299,448件	313,539件	312,070件	+1,469件	104.70%	Δ
新契約	19,504件	8,275件	8,467件	Δ192件	42.42%	×

3. 長期共済・税制適格年金（2024年12月現在）

組合員の関心が投機性の高い金融商品に傾きつつある現状を踏まえ、組合員の資産を守り、組合員利益を最大化する観点から、団体生命共済とあわせて推進しました。

和歌山、愛媛、三重、徳島、島根などの県支部では、団体生命共済との同時推進により、保有契約件数（長期共済と税制適格年金の合計件数）が前年同期から増加しました。

（１）長期共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	159,169件	168,227件	172,893件	Δ4,666件	105.69%	Δ
新契約	9,180件	4,016件	4,388件	Δ372件	43.74%	×

（２）税制適格年金

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	54,960件	53,141件	51,736件	+1,405件	96.69%	Δ
新契約	5,836件	2,053件	2,456件	Δ403件	35.17%	×

４．マイカー共済・車両損害補償（2024 年 11 月現在）

単組執行部の見積強化強化月間の取り組みや、キャンペーンを通じた掛金見積依頼書の提出促進により、掛金の優位性が組合員に広く伝わり、新契約件数は前年度（約 2 万 3 千台）を上回る水準で伸長しています。保有契約台数は初めて 37 万台を超え、車両補償の付帯率も堅調に増加しています。掛金の優位性は、同居の家族にも適用されること、退職後も適用されることも周知しました。

福岡、静岡、群馬、熊本、長野などの県支部では、掛金見積依頼書の件数を大きく増やしたことなどにより、保有契約台数の増加につなげることができました。

（１）マイカー共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	371,954件	371,797件	365,117件	+6,680件	99.95%	Δ
新契約	22,166件	11,437件	10,777件	+660件	51.59%	○

（２）車両損害補償

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	219,182件	214,010件	202,225件	+11,785件	97.64%	Δ
新契約	22,892件	10,840件	10,408件	+432件	47.35%	Δ
付帯率	58.92%	58.95%	56.71%	+2.24P	100.05%	○

５．自賠責共済（2024 年 11 月現在）

組合員の利便性を高めるため、自賠責共済センターとの協定書を締結していない単組に協定書の締結を進め、組合員に適切な利用ルートを幅広く案内しました。

また、マイカー共済の契約データから次回車検日を予測するツールを活用した推進を開始しました。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	25,623件	23,854件	24,155件	Δ301件	93.09%	×
新契約	12,824件	5,152件	5,574件	Δ422件	40.17%	×

６．住まい共済（2024 年 11 月現在）

再取得価額による優位な保障、全損認定基準による保障範囲の広さ、各種特約の必要性等を周知したほか、家族数や世帯主年齢等に応じた住宅と家財加入を推進しました。また、県推進本部と連携し、退職者の契約の流出防止をはかりました。

住まいる共済の制度改定を踏まえた「無保障者をなくす取り組み」を通じ、自然災害への備えが必要であることを周知しました。

(1) 火災共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	175,447件	178,382件	183,171件	Δ4,789件	101.67%	Δ
新契約	5,388件	1,714件	1,776件	Δ62件	31.81%	×

(2) 自然災害共済

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	124,395件	125,702件	127,656件	Δ1,954件	101.05%	Δ
新契約	4,910件	1,676件	1,563件	+113件	34.13%	Δ

7. 親子共済・こども保障満期金付タイプ（2024年12月現在）

こども保障満期金付タイプは、原資割れしない教育資金の積立制度として、団体生命共済との同時推進を行いました。

2025年4月の予定利率改定に伴う親子共済の積極推進を確認しました。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	3,642件	3,003件	2,788件	+215件	82.45%	Δ
新契約	688件	154件	218件	Δ64件	22.38%	×

親子共済（参考）

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	—	22,460件	25,742件	Δ3,282件	—	—

8. 交通災害共済（2024年11月現在）

県推進本部と推進手法等を共有し、団体生命共済の保障を補完する制度として推進しました。

なお、新契約件数には、県推進本部から県支部への契約管理の移管契約件数が含まれます。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	198,492件	239,727件	243,993	Δ4,266	120.77%	Δ
新契約	3,903件	3,238件	1,816	+1,422	82.96%	○

9. 介護保障（2024年12月現在）

団体生命共済の保障を補完する制度として推進しました。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
保有契約	286件	40件	41件	Δ1件	13.98%	×
新契約	240件	0件	0件	±0件	0.00%	×

10. 退職後共済（2024年12月現在）

退職予定者に対し、年金受給と終身保障を中心とした制度の案内を行いました。

項目	目標	実績	前年実績	前年同期比	到達率	評価
移行契約	2,517件	778件	758件	+20件	30.90%	△

IV. 事業推進体制の強化・確立

【各実行状況の「評価」について】

◎：十分実行できている（完了）、○：実行できている、△：十分に実行できているとはいえない、×：進捗なし、－：実施時期未到来

1. 自治労本部と自治労共済推進本部の共同推進の取り組み

<事業推進方針1>

自治労本部と連携し、本部共済推進委員会を基軸とする共済推進運動を展開します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 本部共済推進委員会を定例的に開催します。このなかで、自治労共済推進本部の事業目標、各種制度の取り扱い等の重要事項を協議し、共済推進方針等に反映します。	① 本部共済推進委員会を定例的に開催し、事業目標、事業推進方針、親子共済等の推進上の取り扱い等の重要事項を協議・確認しました。	◎	a 引き続き本部共済推進委員会を定例的に開催し、重要事項を協議・確認します
(2) じちろう全国共済集会を開催します。	① 第10回じちろう全国共済共済集会（11月）を対面形式で開催し、主会場（千葉）の参加者503人と各県拠点の参加者144人がじちろう共済に取り組む意義等を共有しました。	◎	a 次年度の継続開催にむけ、アンケート結果の分析と日程の設定を行います。
(3) 評議会・青年女性部等の横断組織と連携して共済推進活動を展開します。	① 青年部主催の学習会（7月）において、じちろう共済の優位性等に関する講演を行いました。 ② 女性労働学校（11月）において、じちろう共済の優位性をテーマにした講演を行いました。 ③ 公営企業評議会、社会福祉評議会、政府関係労働組合評議会等の各横断組織で共済推	○	a 横断組織で共済推進運動をテーマにした学習会や講演を開催します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
	進活動を展開できるよう、働きかけを行いました。		
(4) 本部労働学校等、次なる運動の担い手を育成する場と連携した共済推進活動を展開します。	① 第 55 期中央労働学校（7 月）において、自治労共済の推進と自治労運動をテーマにした講演を行いました。	◎	a 次年度の継続実施にむけ、協議・調整を行います。
(5) 自治労組合員の保障ニーズを把握し、より良いじちろう共済制度の提供と今後の共済推進運動の強化につなげるため、じちろう共済に関する組合員アンケートを引き続き実施します。	① <u>70%回収を目標に実施されたじちろう共済に関するアンケートの第 2 グループの回収率は、37.1%にとどまりました。</u> ② 第 2 グループの結果を分析・確認し、第 3 グループのアンケートに取り組みました。	△	a アンケート実施中の県においてより多くのアンケートが回収されるよう、働きかけを行います。 b 70%以上の回収率をめざし、実施時期などを工夫します。 c アンケート結果の分析・確認を行います。
(6) 団体生命共済の新制度実施から 2 年が経過したことを踏まえ、抜本改正議論のなかで本部共済推進委員会が掲げた 2026 年度保有件数目標等の到達状況や課題を確認します。	① 「新たな共済推進方針」で自治労が掲げた 2026 年度保有件数目標を本部共済推進委員会において確認しました。 ② 県本部組織強化・拡大担当者会議（10 月）において、じちろう共済が新規採用者の組織化等に有効であることを確認しました。 ③ <u>退職者団体生命共済を含めた保有件数は前年同期比で 1,400 件余り増加しましたが、2026 年度の目標件数とは 22,500 件余りの開きがあります。（12 月）</u>	△	a 自治労の 2026 年度の保有件数目標を組織全体で再確認し、推進気運をより高めることができるよう、本部共済推進委員会において協議を行います。 b 自治労の 2026 年度保有件数目標が達成できるよう、新規採用者の「組合と共済の同時加入」等の推進施策に注力します。
(7) グループ保険の実態や課題を各県と共有します。	① 共済推進県本部・県支部合同会議（6 月）等で、グループ保険の実態と課題、および対策を共有しました。	○	a 共有したグループ保険対策の事例を課題のある県に広げます。
(8) 全単組で共済推進運動が一層力強く展開されることをめざし、「新たな共済推進マニュアル」の改訂と周知を行います。	① 「じちろう共済推進マニュアル」として刷新した推進マニュアルを共済推進県本部代表者会議（9 月）において活用方法とともに提案しました。 ② 刷新した「じちろう共済推進マニュアル」	◎	a 「じちろう共済推進マニュアル」のさらなる活用促進をはかります。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
	を第 10 回じちろう全国共済集会（11 月）等で周知し、各県に配布しました。		
(9) 単組が取り扱うじちろう共済制度の利用、および、マイカー共済の団体割引の適用は、「単組の組合員（構成員）であること」が要件であることを周知・徹底します。	① 共済推進県本部・県支部合同会議（5 月）等で、単組が取り扱うじちろう共済制度の利用、および、マイカー共済の団体割引の適用は、「単組の組合員（構成員）であること」が要件であることを周知・徹底しました。	◎	a 役職定年者、再任用・再雇用者、退職者についても、「単組の構成員であること」がじちろう共済制度の利用、および、マイカー共済の団体割引の適用要件であることを周知・徹底します。
(10) マイカー共済の団体割引率の維持・拡大にむけた対応をはかります。また、事故防止の啓発活動に取り組むとともに、団体割引率の変動要素を注視します。	① 共済推進県本部代表者会議（9 月）等で、マイカー共済の団体割引率は「多くの組合員の利用と安全運転」により支えられていることを周知し、単組執行部等の加入拡大に取り組むことを確認しました。 ② 第 10 回じちろう全国共済集会（11 月）の分科会において、「起訴を防ぐ対応」とあわせて安全運転の重要性を再確認しました。	○	a 引き続き執行部等の加入拡大に取り組むとともに、安全運転の重要性を再確認します。 b 団体割引率のさらなる拡大にむけ、こくみん共済 coop（全労済）本部に継続的な働きかけを行います。

<事業推進方針 2>

各県固有の課題を把握・分析し、実効性のある対策を PDCA サイクルで実行します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 自治労本部と共済本部が共同して各県固有の課題を把握します。	① 共済推進県本部・県支部合同会議（5 月）等や県本部オルグを通じ、各県固有の課題を把握しました。	◎	a 引き続き各県固有の課題を把握します。
(2) 各県の課題を分析し、実効性のある対策を協議します。	① 団体生命共済の保有契約件数の減少幅の大きい県を中心に、対策を協議しました。	○	a 引き続き各県の状況を注視し、より実効性のある対策を協議・立案します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(3) 各県と時期や実施方法を確認の上、対策を実行します。	① 各県と時期や実施方法を確認し、実行可能な対策から実行に移しました。	○	a 引き続き各県と実施方法や実施時期に関する意見交換を行い、対策の実効性を高めます。

2. 自治労県本部と県支部の共同推進の取り組み

<事業推進方針1>

自治労県本部と連携し、県本部共済推進委員会を基軸とする共済推進運動を展開します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 県本部共済推進委員会を定例的に開催します。このなかで、自治労共済推進本部の事業目標、各種制度の取り扱い等の重要事項を協議し、自治労県本部の共済推進方針等に反映します。	① 共済推進委員会を全県で 147 回（前年同期比△21 回）開催し、事業目標、事業推進方針、親子共済等の推進上の取り扱い等の重要事項を協議・確認しました。	◎	a 引き続き県本部共済推進委員会を定例的に開催し、重要事項を協議・確認します
(2) 県別・地連別の共済集会の開催を追求します。	① 県別の共済集会を開催しました。未開催の県では、今後の開催にむけ、検討を行いました。 ② 関東甲地連（7 月）、東海地連（11 月）、九州地連（2 月）で地連別の共済集会を開催しました。	○	a 第 10 回じちろう全国共済集会のアンケートにおいて、県別・地連別の共済集会の参加を希望する意見が 9 割を超えたことを踏まえ、全県・全地連における開催を追求します。
(3) 評議会・青年女性部等の横断組織と連携して共済推進活動を展開します。	① 評議会・青年女性部等の横断組織において、共済推進をテーマにした学習会等を実施しました。	○	a 評議会・青年女性部等のより自主的な取り組みを促進します。
(4) 県本部労働学校等、次なる運動の担い手を育成する場と連携した共済推進活動を展開します。	① 県本部労働学校等において、共済推進をテーマにした学習会等を開催しました。	○	a 引き続き県本部労働学校等において、共済推進活動を展開します。
(5) じちろう共済に関する組合員アンケートの	① 70%回収を目標に実施されたじちろう共済	△	a アンケート実施中の単組においてより多く

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
対象となっている県は、自治労組合員の保障ニーズを的確に把握するため、アンケートの配布と回収を行います。	<u>に関するアンケートの第 2 グループの回収率は、37.1%にとどまりました。</u> ② 第 2 グループの結果を確認し、第 3 グループのアンケートに取り組みました。		のアンケートが回収されるよう、働きかけを行います。 b 70%以上の回収率をめざし、実施時期などを工夫します。 c アンケート結果の確認を行います。
(6) 団体生命共済の新制度実施から 2 年が経過したことを踏まえ、抜本改正議論のなかで県本部共済推進委員会が確認した 2026 年度保有件数目標等の到達状況や課題を確認します。	① 「新たな共済推進方針」で自治労が掲げた 2026 年度保有件数目標を県本部共済推進委員会において確認しました。 ② じちろう共済が新規採用者の組織化に有効であることを確認しました。 ③ <u>退職者団体生命共済を含めた保有件数が 2026 年度の目標件数に到達している県は、5 県にとどまっています。(12 月)</u>	△	a 自治労の 2026 年度の保有件数目標を再確認し、推進気運をより高めることができるよう、県本部共済推進委員会において協議を行います。 b 自治労の 2026 年度保有件数目標が達成できるよう、新規採用者の「組合と共済の同時加入」等の推進施策に注力します。
(7) グループ保険の実態や課題を単組と共有します。	① グループ保険の実態と課題、および対策を単組と共有しました。	○	a 共有したグループ保険対策の事例を課題のある単組に広げます。
(8) 全単組で共済推進運動が一層力強く展開されることをめざし、「新たな共済推進マニュアル」を活用して単組執行部を中心とした学習会を開催します。	① 「じちろう共済推進マニュアル」として刷新された推進マニュアルを活用し、単組執行部を中心とした学習会を開催しました。	○	a 「じちろう共済推進マニュアル」のさらなる活用をはかります。
(9) 単組が取り扱うじちろう共済制度の利用、および、マイカー共済の団体割引の適用は、「単組の組合員（構成員）」が要件であることを周知・徹底します。	① 単組が取り扱うじちろう共済制度の利用、および、マイカー共済の団体割引の適用は、「単組の組合員（構成員）」が要件であることを周知・徹底しました。	◎	a 役職定年者、再任用・再雇用者、退職者についても、「単組の構成員であること」がじちろう共済制度の利用、および、マイカー共済の団体割引の適用要件であることを周知・徹底します。

<事業推進方針 2>

単組固有の課題を把握・分析し、実効性のある対策を PDCA サイクルで実行します。

＜実行計画・実行状況・今後の取り組み２＞

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 自治労県本部と県支部が共同して単組固有の課題を把握します。	① 会議や単組オルグを通じ、各単組固有の課題を把握しました。	○	a 引き続き単組固有の課題を把握します。
(2) 単組の課題を分析し、実効性のある対策を協議します。	① 体制や事務処理等の単組の課題に応じた対策を協議しました。	○	a 引き続き単組の状況を注視し、より実効性のある対策を協議・立案します。
(3) 単組と時期や実施方法を確認の上、対策を実行します。	① 単組固有の課題の解消をはかるため、各単組と時期や実施方法を確認し、実行可能な対策から実行に移しました。	○	a 引き続き単組と実施方法や実施時期に関する意見交換を行い、対策の実効性を高めます。
(4) 団体生命共済の抜本改正から３が経過したことを踏まえ、自治労県本部と単組は、あらためてじちろう共済に取り組む意義を確認します。	① 県本部と単組は、あらためてじちろう共済に取り組む意義を確認しました。	○	a 「じちろう共済推進マニュアル」を活用するなどし、執行部むけの学習会の開催回数や開催時間を増やし、じちろう共済に取り組む意義をより深く組織全体に浸透させます。

３．各県推進本部と県支部の共同推進の取り組み

＜事業推進方針１＞

学習会を年１回以上開催し、すべての共同推進種目の推進力を双方で高めあいます。

＜実行計画・実行状況・今後の取り組み１＞

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 学習会のなかで、共同推進の意義やあり方を再確認するとともに、県推進本部の自治労職域に対する理解を深めます。また、すべての共同推進種目に対する推進担当者の理解を深め、双方で推進力を高めあいます。	① 12 県で 14 回（今年度からの取り組みであるため前年データなし）の制度学習会を開催し、双方の推進力を高めあいました。 <u>35 県で制度学習会が未開催です。</u>	△	a 全県で制度学習会を開催し、双方の推進力を高めあいます。

＜事業推進方針２＞

定例推進会議を年 6 回以上開催し、数値目標や共同推進における任務分担・スケジュール・推進手法等を確認します。

＜実行計画・実行状況・今後の取り組み 2＞

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 定例推進会議で確認した任務分担・スケジュール・推進手法に沿い、共同推進を実行します。	① 定例推進会議を全県で 124 回（前年同期比 △9 回）開催し、共同推進方針に基づく任務分担やスケジュールを事前に確認し、推進実務を実行しました。 ② <u>一部の県や地域では実効性に課題が残りました。</u>	△	a 全県で年 6 回以上の頻度で定例推進会議を開催し、任務分担とスケジュールを事前に確認したうえで、推進実務にあたります。 b 県や地域によって差異のある共同推進の実効性の底上げをはかります。
(2) 数値目標の達成状況を踏まえ、次なる推進契機の準備を行います。	① 数値目標の到達状況を踏まえ、次なる推進契機の準備を行いました。 ② <u>一部の県や地域では実効性に課題が残りました。</u>	△	a 推進契機終了後は、都度、全県で到達状況を確認し、次なる推進契機にむけた準備を行います。 b 県や地域によって差異のある共同推進の実効性の底上げをはかります。

＜事業推進方針 3＞

共同推進の実行状況や好取り組み事例等を共有します。

＜実行計画・実行状況・今後の取り組み 3＞

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 本部段階で開催される「共同推進に関する役員連絡会議」において、共同推進の全国的な実行状況や課題、好取り組み事例を共有し、全体化をはかります。	① 「共同推進に関する役員連絡会議」において、共同推進の全国的な実行状況や課題、好取り組み事例を共有しました。	◎	a 引き続き「共同推進に関する役員連絡会議」を通じ、本部間の情報共有をはかります。
(2) 地連（統括本部）単位で開催される「統括本部・職域生協統括本部 共同推進に関する事務局会議」を通じ、共同推進の実行状況や課題、好取り組み事例を共有し、意見	① 「統括本部・職域生協統括本部 共同推進に関する事務局会議」を開催し、共同推進の実行状況や課題、好取り組み事例を共有しました。	○	a 引き続き「統括本部・職域生協統括本部 共同推進に関する事務局会議」を通じ、統括本部域内の県支部と県推進本部間の情報共有と意思統一をはかります。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
交換を行います。	② 上記会議の中で、住まいる共済の制度改定を踏まえた「無保障者をなくす取り組み」や新規採用者対策、グループ保険対策等に関する意見交換を行いました。		

<事業推進方針 4>

県推進本部と県支部の契約管理の役割分担の見直しをはかります。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 4>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 交通災害共済と住まいる共済の契約管理団体が「県推進本部」と「県支部」に分かれている県では、2025 年度中を目途に契約管理団体を「県支部」に一本化できるよう、協議を進めます。	① 地連またはブロック単位で県支部事務局長会議を開催し、現状や課題を踏まえた意見交換を行いました。 ② 一本化にむけた移管の条件（交通災害共済が推進本部管理で住まいる共済が県支部管理であることなど）を確認しました。	○	a 移管条件に合致した県支部・単組と個別に調整を進め、移管のスケジュールや手順を確認します。
(2) 交通災害共済と住まいる共済の契約管理団体の一本化、および、退職予定者にじちろう退職者団体生命共済に交通災害共済と住まいる共済をセットして案内する取り扱いについて、中期的な課題として検討を進めます。	① 住まいる共済を移管するためのシステムの開発を検討しました。 ② 退職者団体生命共済に交通災害共済と住まいる共済をセットして案内するためのシステムの開発を検討しました。	○	a 職域生協統括本部とともにシステム開発の優先順位を協議し、実施時期や実施手順を検討します。

4. 単組の推進支援・単組の推進力強化の取り組み

<事業推進方針 1>

単組における共済推進活動を支援します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 自治労本部と共済本部は、単組における共済推進活動に資する動画や広報宣伝物等のツールを作成します。また、わかりやすく使いやすい推進支援ツールと推進資材等を提供します。	① 「じちろうモバイル」がリニューアルされたことを踏まえ、掲載する資料を再編しました。 ② 長期共済・税制適格年金の推進力を高めることを目的としたFPの講演動画を配信しました。 ③ 上記動画を含め、単組の共済推進活動に資する各種広報宣伝物を作成または周知しました。	○	a 引き続き単組が利用しやすい広報宣伝物を検討・提供します。 b 自治労本部が主催する単組執行部むけのオンラインセミナーを開催します。
(2) 県支部は、じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット等に掲載されている推進支援ツールと推進資材等を活用または周知し、単組における共済推進活動を支援します。	① じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネットに掲載されている推進支援ツールと推進資材等を活用し、単組の共済推進活動を支援しました。	◎	a 引き続き推進支援ツールと推進資材等を活用し、単組の共済推進活動を支援しました。
(3) 県支部は、県本部・県推進本部と連携し、県独自に作成するツール等を活用または周知し、単組における共済推進活動を支援します。	① 県支部が独自に作成する広報宣伝物または他県支部が作成する広報宣伝物を活用し、単組における共済推進活動を支援しました。 ② 共済本部が提供する簡易版未加入者申込書作成ツール等を活用し、単組における共済推進活動を支援しました。	◎	a 引き続き県支部が独自に作成する広報宣伝物または他県支部が作成する広報宣伝物を活用し、単組における共済推進活動を支援します。 b 引き続き共済本部が提供する各種ツール等を活用し、単組における共済推進活動を支援します。
(4) 県支部は、県本部・県推進本部と連携し、単組の執行部学習会の支援を行います。	① 共済推進のサイクルと運動のサイクルが相乗的に強化・確立されることをめざし、県本部・県推進本部と連携して単組執行部学習会等の支援を行いました。	○	a 引き続き単組執行部学習会等の支援を行います。 b 共済本部が開催する単組執行部むけのオンラインセミナーへの積極的な参加を呼びかけます。
(5) 学習会の支援等に際しては、「新たな共済推進方針」に基づき、「新たな共済推進マニュアル」に沿った共済推進運動が力強く展開されることをめざし、単組執行部に対	① 「じちろう共済推進マニュアル」として刷新された推進マニュアルを活用し、単組執行部を中心とした学習会を開催しました。	○	a 「じちろう共済推進マニュアル」のさらなる活用を通じ、単組執行部に対する働きかけを強化します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
する働きかけを強化します。			

<事業推進方針 2>

単組の共済推進力を強化します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 上記取り組みや日常のオルグ活動を通じ、自律的な共済推進力の強化をはかり、単組の共済推進サイクルの確立を支援します。	① 日常のオルグ活動等を通じ、単組の共済推進を支援しました。	○	a 単組の共済推進サイクルの確立をめざし、単組執行部に対する働きかけを一層強化します。

<事業推進方針 3>

単組の新任担当者にじちろう共済に取り組む意義を浸透させるとともに、制度理解を促進します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 3>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 単組新任担当者を対象とした研修会を開催し、じちろう共済に取り組む意義を浸透させるとともに、制度理解を促進します。	① 単組新任担当者研修会（12月）を開催しました。また、後日視聴の環境を整備しました。	◎	a 引き続き単組新任担当者研修会を開催します。

<事業推進方針 4>

自治労大会に参画し、じちろう共済の優位性や保障の必要性について、単組の理解を促進します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 4>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
------	------	----	---------

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 自治労大会で広報宣伝物等を活用し、じちろう共済の優位性や保障の必要性について単組の理解を促進します。	① 自治労第 98 回定期大会（8 月）において共済ブースを開設し、防災の必要性等に関する単組の理解を促進しました。 ② 第 40 回地方自治研究全国集会（10 月）において共済ブースを開設し、防災の必要性等に関する単組の理解を促進しました。	◎	a アンケート結果や反響を踏まえ、次回ブースの企画を検討します。

V. 共済推進活動の展開

1. 新規採用者対策・若年層対策

<事業推進方針1>

新規採用者の団体生命共済への早期全員加入をめざします。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 全単組において、新たな共済推進方針に基づき、新たな共済推進マニュアルに沿った共済推進活動を展開します。	① じちろう共済推進マニュアルに沿った共済推進活動を展開しました。	○	a じちろう共済推進マニュアルのさらなる活用を通じて単組執行部に対する働きかけを強化します。
(2) 単組・県本部・県推進本部・県支部が共同し、あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、積極的に新規採用者へのアプローチを行います。	① あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説明会等に対応しました。	○	a より緊密な連携の下、任務分担やスケジュールを確認し、説明会等に対応します。
(3) 新規採用者には、「組合と共済の同時加入」（5月発効）をめざした説明会等を実施し、申込書の早期全員回収を追求します。	① 組合と共済の同時加入（5月発効）をめざした説明会・個別オルグを実施しました。 ② <u>一部の県・単組では組合と共済の同時加入を追求できませんでした。</u>	△	a 新規採用者対策を最大のヤマ場と捉えて全力を傾注し、組合と共済の同時加入をめざします。 b 新規採用者の5月発効を追求します。
(4) 新規採用者の「組合と共済の同時加入」が実現しなかった単組は、早期加入にむけ、通年で取り組みを実施します。	① 一部県支部で未加入者申込書作成ツールを活用するなどし、積極的に新規採用者へのアプローチを行いました。 ② <u>新規生協組合員の団体生命共済の加入は前年度より微増したものの、20.7%にとどまっています。</u>	△	a 全県において未加入者申込書作成ツールを活用し、積極的に新規採用者へのアプローチを行います。
(5) 若年層型を利用する県では、通常メニュー（最低保障額）または若年層型を推進します。また、2025年6月以降、本則掛金が適用されることを踏まえ、次年度以降の若	① 通常メニューとあわせて若年層型を推進しました。 ② 2025年6月以降、本則掛金が適用されることを踏まえ、次年度以降の若年層型の推	○	a 引き続き通常メニュー（最低保障額）または若年層型を推進します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
年層型の推進方針を確認します。	進方針を確認しました。		
(6) 組織加入単組をめざす単組は、「新規加入構成員を対象とした無審査扱による募集方式」の活用を検討します。	①「新規加入構成員を対象とした無審査扱による募集方式」の活用を検討しました。	○	a 要件に合致した単組は「新規加入構成員を対象とした無審査扱による募集方式」を活用し、組織加入単組をめざします。
(7) 新規採用者対策に主眼を置いた「単組執行部むけオンラインセミナー」を開催し、単組執行部の参加を募ります。	①「単組執行部むけオンラインセミナー」の開催にむけ、準備を進めました。	－	a「単組執行部むけオンラインセミナー」を開催し、単組執行部の参加を募ります。
(8) 団体生命共済とあわせて、早期に加入することが組合員利益の拡大につながる長期共済・税制適格年金の推進を行います。	① 団体生命共済とあわせて、長期共済・税制適格年金の推進を行いました。	○	a「長期共済・税制適格年金付帯キャンペーン」を実施し、団体生命共済とあわせて推進します。
(9) 団体生命共済とあわせて、マイカー共済の制度と掛金の優位性を訴求します。	① 団体生命共済とあわせて、マイカー共済の推進を行いました。	○	a 引き続き団体生命共済とあわせて、マイカー共済の推進を行います。

<事業推進方針 2>

若年層未加入者への団体生命共済の推進を強化します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 採用 2 年目以降の団体生命共済未加入の若年層に対しては、対象者を明確にした上で、新規採用者と同様の推進を行います。	① 採用 2 年目以降の若年層未加入者に対し、新規採用者と同様の推進を行いました。	○	a 引き続き採用 2 年目以降の若年層未加入者に対し、新規採用者と同様の推進を行います。

<事業推進方針 3>

団体生命共済に加入している新規採用者・若年層組合員に対し、制度の優位性等を時期を捉えて説明します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 3>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
------	------	----	---------

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 団体生命共済に加入している新規採用者・若年層組合員には、加入後、一定期間経過後にあらためて共済に加入していることの意義とじちろう共済の優位性を説明する機会を設け、継続的な加入と解約の未然防止につなげます。	① 日常的なオルグ活動と教育宣伝活動を行うなかで、団体生命共済に加入していることの意義を確認し、解約未然防止に取り組みました。	○	a 引き続き日常的なオルグ活動と教育宣伝活動のなかで、団体生命共済に加入していることの意義を確認し、解約の未然防止に取り組みます。

2. 未加入者対策・既加入者対策

＜事業推進方針1＞

すべての年齢層の未加入者にじちろう共済各制度の推進を行います。また、すべての年齢層の既加入者の確実な継続加入、および、保障のメイン化につながるよう、じちろう共済各制度を年齢層や世帯構成、ライフステージに応じて推進します。

＜実行計画・実行状況・今後の取り組み1＞

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) じちろう共済の制度ラインナップを広く組合員に周知し、スケールメリットによる優位性や、組合員利益の最大化をめざしていることを訴求します。	① じちろう共済推進マニュアルや広報宣伝物を活用し、じちろう共済の制度ラインナップを広く組合員に周知しました。	○	a じちろう共済推進マニュアルや広報宣伝物を活用し、じちろう共済の制度ラインナップをより広く組合員に周知するとともに、組合員利益の最大化をめざしていることを訴求します。
(2) 団体生命共済の推進に際しては、「保障額のめやす」「加入のめやす」を活用し、組合員の年齢層や世帯構成、ライフステージに応じた推進活動を展開し、保障のメイン化を進めるとともに、家族加入の拡大をはかります。	① 「保障額のめやす」「加入のめやす」等を活用し、組合員の年齢層や世帯構成、ライフステージに応じた推進を行いました。	○	a 引き続き組合員の年齢層や世帯構成、ライフステージに応じた推進を行います。
(3) 団体生命共済とあわせて、早期に加入することが組合員利益の拡大につながる長期共済・税制適格年金の推進を行います。	① 団体生命共済とあわせて、長期共済・税制適格年金の推進を行いました。	○	a 「長期共済・税制適格年金付帯キャンペーン」を実施し、団体生命共済とあわせて推進します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(4) 団体生命共済とあわせて、マイカー共済の制度と掛金の優位性を訴求します。	① 団体生命共済とあわせて、マイカー共済の推進を行いました。	○	a 引き続き団体生命共済とあわせて、マイカー共済の推進を行います。
(5) 2024 年 4 月から順次実施されている住まいる共済の新制度の変更点やメリットを周知し、無保障者・保障不足者をなくす取り組みを行います。	① 住まいる共済の新制度実施を踏まえ「無保障者をなくす取り組み」を全県で実施しました。 ② 制度改定により保障範囲が拡大されたことなど、住まいる共済の新制度の変更点やメリットを周知しました。	○	a 引き続き「無保障者をなくす取り組み」を実施します。 b 引き続き住まいる共済の新制度の変更点やメリットを周知します。

3. 退職者対策・契約流出防止対策

<事業推進方針 1>

退職時の解約による契約流出防止をはかるため、再任用期間が終了する退職予定者をはじめとするすべての退職予定者に対し、退職後に利用可能なじちろう共済制度の案内を行います。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 64 歳以上移行確認リスト等を活用し、再任用期間が終了する退職予定者をはじめとするすべての退職予定者に対し、退職後に利用可能な制度を案内します。	① 64 歳以上移行確認リスト等を活用し、退職予定者に退職後に利用可能な制度を案内しました。	○	a 引き続き退職予定者に退職後に利用可能な制度を案内します。
(2) 団体生命共済に加入している退職予定者（職場を完全に離脱する組合員）には、退職者団体生命共済の優位性を訴求し、退職後の継続加入につなげます。	① 退職者団体生命共済を退職後の保障の基軸と位置づけ、適切な時期に対象者への推進を行いました。	○	a 自治体職場における定年が段階的に引き上げられていることを踏まえ、退職予定者を早期かつ確実に把握し、退職者団体生命共済を推進します。
(3) マイカー共済に加入している退職予定者には、退職後の継続利用を案内します。	① マイカー共済に加入している退職予定者には、退職後の継続利用を案内しました。	○	a 引き続きマイカー共済に加入している退職予定者には、退職後の継続利用を案内します。
(4) 住まいる共済に加入している退職予定者に	① 県支部と県推進本部が連携し、退職者に対	—	a 県支部と県推進本部の連携を強化し、退職

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
は、県推進本部と連携し、退職後の継続利用を案内します。	する住まいる共済の継続利用案内を行うことを確認しました。		者の住まいる共済の確実な継続利用につなげます。
(5) 50代の組合員を中心に、セカンドライフセミナーやライフプランセミナーを開催し、じちろう共済制度の利用拡大につなげます。	① 50代の組合員を中心にしたセカンドライフセミナーやライフプランセミナーを開催しました。	○	a セカンドライフセミナーやライフプランセミナーを通じて退職予定者を早期かつ確実に把握し、じちろう共済制度の推進を行います。

<事業推進方針2>

在職中の解約による契約流出防止をはかるため、すべての年齢層のじちろう共済利用者に対し、制度の優位性等を時期を捉えて説明します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) じちろう共済の制度ラインナップを広く組合員に周知し、スケールメリットによる優位性や、組合員利益の最大化をめざしていることを訴求します。	① じちろう共済の制度ラインナップを広く組合員に周知しました。	○	a じちろう共済推進マニュアルや広報宣伝物を活用し、じちろう共済の制度ラインナップをより広く組合員に周知するとともに、組合員利益の最大化をめざしていることを訴求します。
(2) 団体生命共済に加入している組合員には、あらためて共済に加入していることの意義と制度の優位性を説明し、継続的な加入と解約の未然防止につなげます。	① 日常的なオルグ活動と教育宣伝活動を行うなかで、団体生命共済に加入していることの意義を確認し、解約の未然防止に取り組みました。	○	a 引き続き日常的なオルグ活動と教育宣伝活動のなかで、団体生命共済に加入していることの意義を確認し、解約の未然防止に取り組みます。
(3) 長期共済・税制適格年金に加入している組合員に対しては、積立期間が長期間に及ぶほど有利さが増すことを丁寧に説明します。	① 日常的なオルグ活動と教育宣伝活動のなかで、長期共済・税制適格年金の特長や優位性を説明し、解約の未然防止に取り組みました。	○	a 日常的なオルグ活動と教育宣伝活動のなかで、長期共済・税制適格年金の特長や優位性を説明し、解約の未然防止に取り組みます。
(4) マイカー共済未利用の組合員には、マイカー共済の制度と掛金の優位性を訴求し、他の制度の解約防止につなげます。	① 日常的なオルグ活動と教育宣伝活動のなかで、マイカー共済の優位性を説明し、解約の未然防止に取り組みました。	○	a 日常的なオルグ活動と教育宣伝活動のなかで、マイカー共済の優位性を説明し、解約の未然防止に取り組みます。

4. 会計年度任用職員等職員対策

<事業推進方針1>

会計年度任用職員等の組合員には、自治労方針に沿い、通常メニューまたは小口型メニューの団体生命共済を推進します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 会計年度任用職員等の組合員には、自治労方針に沿い、通常メニューの団体生命共済を推進することを基本としつつ、賃金水準等で取り組みが困難な場合は、小口型メニューを推進します。	① 会計年度任用職員等の組合員に通常メニューまたは小口型メニューを推進しました。	○	a 引き続き会計年度任用職員等の組合員には通常メニューまたは小口型メニューの推進を行います。
(2) 団体生命共済の取り組み開始にあたっては、県本部・県支部・県推進本部、および単組または当該団体間で協議を行い、「1団体1メニュー」の原則に沿い、取り組み方針を策定します。	① 団体生命共済の取り組み開始にあたり、1団体1メニューの原則を確認しました。	○	a 団体生命共済の取り組み開始にあたっては、引き続き1団体1メニューの原則を確認します。 b 団体の事情等を踏まえ、必要に応じ、団体の分離を検討します。
(3) 県支部は、事務処理の研修や手続きの案内等を行い、当該団体の取り組み開始を支援します。	① 取り組みを開始する団体に対し、事務処理や手続きの案内を行いました。 ② 事務処理の案内に際しては、「掛金の口座振替」が選択肢の一つとなり得ることを説明しました。	○	a 引き続き取り組みを開始する団体に対し、事務処理や手続きの案内を行います。 b 引き続き事務処理の案内に際しては、「掛金の口座振替」が選択肢の一つとなり得ることを説明します。
(4) 通常メニューと小口型メニューの違いによらず、団体生命共済に加入すれば、長期共済・税制適格年金をあわせて利用できることを組合員に周知します。	① 小口型メニューであっても、長期共済・税制適格年金をあわせて利用できることを周知しました。	○	a 引き続き長期共済・税制適格年金をあわせて利用できることを周知します。
(5) 単組は、通常メニューと小口型メニューの違いによらず、団体生命共済に取り組むことにより、事務手数料収入によって単組財	① 小口型メニューであっても、単組には事務手数料の収入があることを確認しました。	○	a 引き続き単組には事務手数料の収入があることを確認します。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
政の安定化がはかれることを確認します。			

5. 継続募集・スポット募集の取り組み

<事業推進方針1>

継続募集時の集中的な推進の取り組みにより、全職場・全組合員オルグを追求します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 継続募集時には、単組・県本部・県推進本部・県支部が共同し、あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説明会や個別相談に対応します。	① あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説明会等に対応しました。	○	a より緊密な連携の下、任務分担やスケジュールを確認し、説明会等に対応します。
(2) 加入率の低い単組では、単組執行部学習会の強化により、執行部の全員加入をめざします。	① 加入率の低い単組・未加入執行部のいる単組では、単組執行部学習会を強化し、執行部の全員加入に取り組みました。 ② <u>一部の単組では執行部の全員加入を追求できませんでした。</u>	△	a 単組執行部学習会をより強化し、執行部の全員加入に取り組みます。

<事業推進方針2>

計画的かつ効果的なスポット募集を実施します。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) スポット募集時には、単組・県本部・県推進本部・県支部が共同し、あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説	① あらかじめ確認した任務分担やスケジュールに基づき、説明会等に対応しました。	○	a より緊密な連携の下、任務分担やスケジュールを確認し、説明会等に対応します。 b 4月発効・5月発効スポット募集を実施し

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
明会や個別相談に対応します。			ます。 c 競合先の募集時期等を踏まえたスポット募集を実施します。
(2) スポット募集実施後は、効果と課題を抽出し、実効性のある対策を協議・確認します。	① スポット募集終了後は、効果と課題を抽出し、次なるスポット募集にむけた対策を協議しました。	○	a より実効性のある対策を織り込んだスポット募集を実施します。
(3) 組織加入県本部・単組においては、「全員加入による助け合いの理念がこれまでの推進努力により実現されていること」や「組織加入の特典」を再確認し、組織加入の維持・強化に注力します。	① 組織加入県本部・単組では、組織加入の維持・強化に注力しました。	○	a 組織加入県本部・単組では、引き続き組織加入の維持・強化に注力します。

6. 加入拡大モデル単組の取り組み

<事業推進方針 1>

全県・全単組の目標達成をめざします。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 新規採用者には、「組合と共済の同時加入」（5 月発効）をめざした説明会等を実施し、申込書の早期全員回収を追求します。	① 組合と共済の同時加入（5 月発効）をめざした説明会・個別オルグを実施し、申込書の早期全員回収を追求しました。	○	a 引き続き新規採用者の 5 月発効を追求します。
(2) 2025 年 5 月から実績集約期間が「5 月から翌年 4 月まで」となることを踏まえ、新規採用者対策の好取り組み事例を早期に捕捉し、共有化をはかります。	① 2025 年 5 月から実績集約期間が「5 月から翌年 4 月まで」となることを踏まえ、新規採用者対策の好取り組み事例を早期に捕捉し、共有化をはかりました。	○	a 引き続き新規採用者対策の好取り組み事例を早期に捕捉し、共有化をはかります。
(3) 県本部・県推進本部・県支部の集中的な取り組みにより、目標件数と未加入者（とり	① 目標件数（残件数）と未加入者を紐づけた取り組みを行いました。	△	a 目標未達件数と未加入者、とりわけ未加入執行部を紐づけた個別対応を行います。

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
わけ単組執行部)を紐づけして目標達成をめざします。	② 他県・他単組の好取り組み事例に学習した取り組みを行いました。 ③ <u>全県・全単組における目標達成をめざして</u> <u>いますが、一部の単組において実績が目標</u> <u>を下回っています。</u>		
(4) 計画的かつ効果的なスポット募集を実施します。	① 計画的かつ効果的なスポット募集を実施しました。 ② スポット募集終了後は、効果と課題を抽出し、次なるスポット募集にむけた対策を協議しました。 ③ <u>一部の単組においてスポット募集が十分な効果を挙げるできていません。</u>	△	a 目標達成にこだわったスポット募集を実施します。 b 4月発効・5月発効スポット募集を実施します。
(5) モデル単組推進費用を効果的に活用します。	① 加入拡大モデル単組推進費用の積極的な活用をはかりました。	○	a 加入拡大モデル単組推進費用のさらなる活用により、加入拡大モデル単組の取り組みを活性化します。
(6) 県本部・県推進本部・県支部は、単組の執行部学習会の支援を行います。	① 共済推進のサイクルと運動のサイクルが相乗的に強化・確立されることをめざし、県本部・県推進本部と連携して単組執行部学習会等の支援を行いました。	○	a 引き続き単組執行部学習会等の支援を行います。 b 共済本部が開催する単組執行部むけのオンラインセミナーへの積極的な参加を呼びかけます。

<事業推進方針2>

単組の共済推進サイクルの確立をめざします。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 上記取り組みや日常のオルグ活動を通じ、自律的な共済推進力の強化をはかり、単組	① これまでの経験を踏まえた少人数オルグや個別オルグ等による職場組合員オルグ・個	○	a 単組の共済推進サイクルの確立をめざし、単組執行部に対する働きかけを一層強化し

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
の共済推進サイクルの確立を支援します。	別保障相談会を通じ、単組の共済推進を支援しました。		ます。

7. 産別統合労組の共済統合の取り組み

<事業推進方針 1>

自治労本部方針に沿い、産別統合労組の共済統合をめざします。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 総合共済未取り組みの産別統合労組に対しては、産別統合時の自治労本部の方針を踏まえ、協議を進められる単組から協議を進めます。	① 県本部オルグやヒアリングを通じ、一部県の実態の把握を進めました。 ② 産別統合前の歴史的経過等を踏まえ、県本部を通じ、一部単組と共済統合の進め方等に関する意見交換を行いました。 ③ 一部の県・単組を除き、協議を進めることができていません。	△	a 産別統合時の自治労本部の方針を踏まえ、協議を進められる単組から協議を進めます。

VI. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）の推進力強化

1. 自治労共済推進本部（共済本部・県支部）における推進強化の取り組み

<事業推進方針1>

職域生協統括本部と連携した取り組みを行います。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み1>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 職域生協統括本部から提案される方針・施策に沿い、各種活動に取り組みます。	① 職域生協統括本部から提案される年間の実行計画等に沿い、各種活動に取り組みました。 ② 職域生協統括本部と連携し、住まいる共済の制度改定を踏まえた「無保障者をなくす取り組み」に取り組みました。	◎	a 引き続き職域生協統括本部から提案される方針や施策に沿い、各種活動に取り組みます。 b 引き続き「無保障者をなくす取り組み」に取り組みます。
(2) こくみん共済 coop〈全労済〉本部から組織討議に付される事項については、自治労共済推進本部として意見集約を行い、職域生協統括本部を通じて意見反映を行います。	① 職域生協統括本部の 2024 年度実行計画について、自治労共済推進本部としての意見を提出しました。	◎	a 職域生協統括本部の 2024 年度実行計画の実行状況を注視します。
(3) 職域生協統括本部と連携し、この間、こくみん共済 coop〈全労済〉本部に意見反映を行ってきた意見・要望等の実行状況を確認します。	① 損害調査業務の抜本改革の実行状況についてこくみん共済 coop〈全労済〉本部の説明を受け、意見交換を行いました。 ② 資産運用の状況についてこくみん共済 coop〈全労済〉本部の説明を受け、長期共済の予定利率等に関する意見交換を行いました。	◎	a 引き続き職域生協統括本部と連携し、こくみん共済 coop〈全労済〉から必要な説明を受け、意見交換を行います。
(4) 2024 年 11 月以降、セット共済掛金の口座振替方式を導入し、チェックオフに課題のある単組の共済利用開始を促進します。	① セット共済掛金の口座振替方式を導入しました。	◎	a 事務処理の課題と効果を検証し、課題がある場合は課題の解消をはかります。 b 導入の課題と効果を検証し、課題がある場

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
			合は課題の解消をはかります。
(5) じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネットの掲載内容を整理し、推進支援ツールと推進資材の活用促進をはかります。	① 共済本部が選定した県支部作成の広報宣伝物をじちろう共済ネット・ハッピーちゃんネットに掲載する運用を開始しました。	◎	a じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネットに掲載する広報宣伝物の充実化をはかります。

<事業推進方針 2>

2024 年度始期の県支部職員の配置定数が 2.0 未満となる県支部を支援県支部と位置づけ、財政、人、業務の支援を実施するとともに、各県に固有の課題を抽出し、課題の解消をはかります。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 2>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 財政支援として、小規模県支部支援特別運営費を県支部に支出します。	① 財政支援として、小規模県支部支援特別運営費を支出しました。	◎	a 引き続き小規模県支部支援特別運営費を支出します。
(2) 人的支援として、推進企画を実行するために必要な職員を共済本部から派遣するなどし、推進の強化をはかります。	① 人的支援として、共済本部から必要な職員を派遣しました。	○	a 引き続き共済本部から必要な職員を派遣します。
(3) 業務支援として、作業負荷の高いじちろうマイカー共済の掛金見積り業務、および、申込書の作成業務を共済本部が代行します。	① 支援県支部以外の県支部の一部も対象に含め、じちろうマイカー共済の掛金見積り業務等を共済本部が代行しました。	◎	a 引き続きじちろうマイカー共済の掛金見積り業務等を共済本部が代行します。
(4) 支援県支部には、共済本部が財政的支援、人的支援、業務支援を実施するとともに、共同推進の実行状況や組織事情を確認するなどして各県固有の課題をより丁寧に抽出・分析し、課題の解消をはかります。	① 各支援県支部の課題を確認し、課題の解消策を協議しました。	○	a 引き続き課題を確認したうえで、より実効性のある課題の解消策を協議し、実行します。

<事業推進方針 3>

団体生命共済（現職契約）の保有契約が対前年で 350 件以上減少、かつ、減少率が全国平均を上回っている県支部を団体生命共済・重点県支部と位

置づけ、各県に固有の課題を抽出し、課題の解消をはかります。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 3>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 団体生命共済・重点県支部には、共済本部が共同推進の実行状況や組織事情を確認するなどして各県固有の課題をより丁寧に抽出・分析し、課題の解消をはかります。	① 重点県支部の課題を確認し、課題の解消策を協議しました。	○	a 引き続き課題を確認したうえで、より実効性のある課題の解消策を協議し、実行します。

<事業推進方針 4>

オンライン推進の確立にむけた取り組みを行います。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 4>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 短時間で閲覧可能な動画の充実化をはかります。	① 単組執行部むけ動画「交通事故の刑事責任と公務員の身分」を改定しました。 ② 単組執行部むけのオンラインセミナーの開催準備を進めました。	○	a 引き続き短時間で閲覧可能な動画の充実化をはかります。 b 単組執行部むけのオンラインセミナーを開催します。
(2) オンライン推進に必要な機材や環境の整備をはかります。	① 貸し出し用のノート PC と周辺機器の貸し出しを行いました。	○	a 引き続き貸し出し用のノート PC と周辺機器の貸し出しを行います。
(3) こくみん共済 coop〈全労済〉本部のお役立ち DX 戦略の展開を注視し、職域生協統括本部と連携して必要な対応や意見反映を行います。	① こくみん共済 coop〈全労済〉の DX 戦略に基づき、マイページ・公式アプリの職域における取り扱いを検討しました。	○	a 引き続きこくみん共済 coop〈全労済〉の DX 戦略を注視し、必要な対応や意見反映を行います。

<事業推進方針 5>

地連内の連携を強めます。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み 5>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 地連県支部事務局長会議を定例的に開催し、推進や事務上の課題、および、課題の解消策を共有します。	① 地連県支部事務局長会議を開催し、推進や事務上の課題、および、課題の解消策を共有しました。また、交通災害共済と住まいる共済の契約管理団体の県支部への一本化にむけ、意見交換を行いました。	◎	a 引き続き地連県支部事務局長会議を開催し、推進や事務上の課題、および、課題の解消策を共有します。

<事業推進方針6>

共済本部と県支部の担当者の知識・技能の向上をはかります。

<実行計画・実行状況・今後の取り組み6>

実行計画	実行状況	評価	今後の取り組み
(1) 共済本部内部の研修会や各種会議等を通じ、共済本部の担当者の知識と技能の向上をはかります。	① 職域生協統括本部の研修会に参加し、「競合する他社の動向」や「積立制度」に関する知識と推進技能の向上をはかりました。	○	a 引き続き共済本部の担当者の知識と技能の向上をはかります。
(2) 県支部の担当者研修会や業務担当者会議等を通じ、県支部の担当者の知識と技能の向上をはかります。	① 県支部の新任の事務担当者を対象とした研修（7月）を開催しました。 ② セット共済とマイカー共済に関する県支部担当者研修会（9月）を開催しました。 ③ 県支部事務局長・推進担当者会議（10月）を開催しました。	○	a 引き続き県支部の担当者の知識と技能の向上をはかります。

＜資 料 編＞

I. 県本部・県支部による推進活動の実行状況

1. 特徴的な取り組み
2. 加入拡大モデル単組の取り組み状況
3. 会議の開催状況
 - (1) 県本部共済推進委員会
 - (2) 定例推進会議
4. 単組・組合員への周知活動
 - (1) 単組共済担当者会議の開催状況
 - (2) 単組巡回オルグの実行状況
 - (3) 単組執行部学習会の実行状況
 - (4) 職場組合員オルグの実行状況
 - (5) 個別保障相談の実行状況
5. 新規採用者対策の実行状況
6. 会計年度任用職員（臨時・非常勤等職員）対策の実行状況
 - (1) 小口型団生保有実績
7. 団体生命共済等のスポット募集の実行状況
8. 団体生命共済の発効月別の実績
9. マイカー共済の見積もりキャンペーンの実行状況
10. 住まいる共済 無保障者をなくす取り組み状況

II. 本部主催の会議等の開催状況

1. 本部共済推進委員会
2. 共済推進県本部代表者会議
3. 共済推進県本部・県支部合同会議（ブロック別・地連別）
4. 共同推進に関わる役員連絡会議

III. 本部主催の集会・研修会等の開催状況

1. 中央労働学校
2. 第10回じちろう全国共済集会

IV. 自治労共済推進本部の内部会議・研修会の開催状況

1. 県支部事務局長会議
2. 県支部担当者研修会
3. 県支部業務点検担当者研修会
4. コンプライアンス研修会
5. 新任担当者研修会

I. 県本部・県支部による推進活動の実行状況

1. 特徴的な取り組み

(1) 団体生命共済

県支部	《上段》ヒアリング理由、《下段》取り組み内容
秋田	2024年6月～7月の実績が前年比45件増加
	単組での新採用取り組みにおけるPDCAが形成されるよう、例年よりも早く「2024新採用取り組み方針」を提起し、成功事例として報告がされている「プレ印字申込書の活用」と「加入申込書当日回収」を方針化した。 プレ印字申込書の導入では、単組の意向調査をおこない、単組の取り組みや意向に沿ったプレ印字申込書を県支部で作成・提供し、9単組での導入・活用に繋がった。 この間の共済推進や取り組みにおいて、「お役立ち発想の視点」「単組や担当者の納得感」を意識した取り組みをおこなっており、単組に成功事例を感じてもらうかが大事だと考え、納得感のある・成果が感じられる取り組みを意識している。 今後は各単組において執行部学習会の導入を順次進めていき、単組執行部が共済の必要性和重要性を理解して、単組が共済活動にあたり自走できる環境の構築をしていきたい。 【8月確認】

(2) 住まいる共済 無保障者をなくす取り組み

県支部	《上段》ヒアリング理由、《下段》取り組み内容
栃木	2024年9月単月実績で見積52件、掛金案内5件の計57件
	栃木県は落雷による住宅の被害件数が多く、推進本部が6～9月にかけて「落雷キャンペーン」を実施し、落雷に対しての注意喚起をおこなうとともに、住まいる共済のアンケートの実施と回収、見積り取得をおこなった。【11月確認】
福井	2024年10月単月実績で見積作成227件
	県推進本部と連携して、「住まいる共済《自然災害共済》ランクアップのすすめ」と銘打った取り組みを展開（10月～11月）。火災共済のみ契約へ自然災害共済の追加付帯を提案するために、見積書を兼ねた専用の契約変更申込書を作成し、対象者に個別案内した。あわせて、自然災害共済エコノミー契約にベーシックへの型上げの案内も行っている。なお、案内文書は単組執行委員長名で発信しており、組合主導の取り組みとしている。【11月確認】

2. 加入拡大モデル単組の取り組み状況（2025年1月）

(1) 目標達成単組（13単組）

県	単組	達成率
青森	大間町職員労働組合	100.0%
岩手	岩手県職員労働組合	100.0%
千葉	千葉市職員労働組合	156.7%
長野	松本市職員労働組合	138.1%
石川	金沢市役所職員組合	145.0%
和歌山	和歌山県職員労働組合	164.0%
香川	土庄町職員組合	140.0%
愛媛	八幡浜市職員労働組合	110.0%
	松前町職員組合	120.0%
福岡	大牟田市職員労働組合	265.0%
	公立八女総合病院職員労働組合	145.0%
長崎	長崎県職員連合労働組合	113.8%

県	単組	達成率
熊本	菊池市役所職員労働組合	140.0%

（２）目標到達率80%以上（100%未満）単組（8単組）

県	単組	達成率
宮城	角田市職員労働組合	80.0%
福井	福井県庁職員組合	90.0%
兵庫	兵庫県職員労働組合	90.0%
広島	府中町職員労働組合	80.0%
鳥取	米子市職員労働組合	95.0%
島根	雲南市職員労働組合	90.0%
高知	高知市職員労働組合	88.0%
大分	大分県職員連合労働組合	87.9%

（３）目標到達率50%以上（80%未満）単組（20単組）

県	単組	達成率
青森	横浜町職員組合	70.0%
宮城	宮城県社会福祉協議会労働組合	60.0%
秋田	美郷町職員労働組合	70.0%
山形	尾花沢市職員労働組合	55.0%
群馬	群馬県職員労働組合	63.6%
	前橋市役所職員互助会	61.5%
栃木	栃木県職員労働組合	69.1%
埼玉	熊谷市職員労働組合	55.0%
神奈川	寒川町職員労働組合	60.0%
滋賀	自治労滋賀県職員労働組合	50.0%
京都	自治労京都市職員労働組合	70.0%
和歌山	那智勝浦町職員組合	70.0%
鳥取	倉吉市職員労働組合	65.2%
	北栄町職員労働組合	50.0%
山口	柳井市役所職員組合	50.0%
徳島	小松島市職員組合	55.0%
福岡	福岡県職員労働組合	72.0%
大分	豊後大野市職員連合労働組合	56.5%
宮崎	美郷町職員労働組合	50.0%
熊本	自治労八代市職員労働組合	50.0%

＜特徴的な取り組み＞（実績は5月からの累積）

県支部	単組	目標	実績	到達率	取り組み内容
青森	大間町職員労働組合	10	10	100.0%	2023年モデル単組1年目の取り組みが目標未達だったため、単組執行部が目標必達を共通認識として持ち、継続募集・1月発効スポット募集に取り組んだ結果である。 単組全体で継続募集・スポット募集の際に若年層を中心に粘り強い個別オルグを展開した。【1月確認】

県支部	単組	目標	実績	到達率	取り組み内容
岩手	岩手県職員労働組合	35	35	100.0%	10月継続募集、11月スポット募集期間に全11支部で若年層を中心に学習会を開催した。単組の共済担当者と県支部職員で全11支部を廻り支部によっては複数回学習会を開催した。学習会には延べ177人が参加した。 10月の継続募集終了後にスポット募集を設けることにより、継続募集で共済に興味を持ったが加入に繋がらなかった組合員、2満期以内の職員に対して集中的な周知と取り組みをおこなった。【10月確認】
千葉	千葉市職員労働組合	30	47	156.7%	3月初旬に病院支部執行部を対象に新採対策に関する学習会を行った。執行部への学習会をもとに、病院の新採説明会を4/2に開催し、県支部および病院支部役員が複数の病院を分担し説明を行い成果をあげ、本庁なども含め、38件の団生の加入となった。【6月確認】
長野	松本市職員労働組合	42	58	138.1%	4月発効時点の加入率は79.4%で、次期継続募集期では「みなし組織加入」も外れてしまうことから、執行委員会で追加取り組みの実施を協議した。「新採対策」「職場訪問・個別相談」を中心に活動をした結果、6月発効26人、7月発効8人、8月発効10人が新規加入した。加入率が80%以上を超えたため、2025年4月発効の募集基準は「組織加入単組」判定、さらにモデル単組新規目標数の達成となった。 【新採対策】4/1新採組合説明会にて一体型加入申込書を配付し、4/12までに役員中心に組合加入届とともに加入申込書を回収（25人加入）。 【学習会】4/20に組合学習会を開催し、共済制度を案内。個別相談希望可能なアンケートを配布し、相談希望4人に個別対応をした。 【職場訪問・個別相談】5/13～6/末に本庁内、保育園10園、給食職場などで実施。職場訪問は役員と書記がペアを組んで訪問。説明は短時間で行い役員も一緒に質問し、書記が応えるという場面も多くあった。全体で話しやすい雰囲気作りが安心につながり、加入にもつながった。個別相談では団体生命の話に対する反応を見てマイカーへの推進に切り替える対応もした。対面で話すことで様々な組合員のニーズに対応できたことが良かった。 【8月確認】
石川	金沢市役所職員組合	20	29	145.0%	2024年4月新採対策として、単組で取り組み方針・方法を議論し、個別説明会（20カ所計35回、対象者93人）を開催した。説明会では、新採の「心理的安全性」の確保に以下を心がけた。①委員長から自分の立ち位置として「市役所の職員で、同じ職員（職場の先輩）」であること」を伝えた。②組合としては、「じちろう共済を知らなかった・聞いていなかった」ということがないよう、説明していること、および、保険に加入する前に、「じちろう共済」の優位性を知って欲しいこと（委

県支部	単組	目標	実績	到達率	取り組み内容
					員長の加入経験談)を説明した。 また、準備・対応面では、以下の内容に気を付けて活動した。①プレ印字加入申込書の活用。参加者へのノベルティの配布。②質問者への丁寧な事後対応。③クロージングの徹底(「加入する/しないにかかわらず」必ず申込書を組合へ提出することを案内し、提出期限を定めた案内、および未提出者の点検を徹底した。) 以上により、8月発効時点で、団生本人新規22件という結果になった。引き続き、新入組合員2満期例月加入・11月継続新規募集にて、加入推進の取り組みを進めていきたい。【7月確認】
滋賀	守山市職員労働組合連合会	20	38	190.0%	当局の入職説明会で共済組合が取り扱っている総合保険によくわからないうちに新入職員が加入させられているという事が問題になっていたため、数年前から入らせない取り組みを開始した。 去年までは団体生命共済の加入まで取り組めていなかったが、今年からはほぼ全員の加入となった。【6月確認】
和歌山	和歌山県職員労働組合	100	176	176.0%	4月から5月にかけて新規採用者対策、6月から7月にかけては新規採用者を含めた若年層対策とグループ保険からの切り替えの取り組みをすすめた。個別保障相談会を全支部で実施し、組合員372名が参加した。個別保障相談会では、「加入のめやす」を使った適正保障の考え方の説明と加入されている保険・共済の保障内容の確認から、適正な保障への加入・見直しや切替の案内を行った。 設定目標を達成できた主な要因としては、個別相談会への呼びかけ対象者を40歳代まで広げたこと、単組役職員からの丁寧なクロージング活動があげられる。 また、自治労共済推進本部、職域生協統括本部を通じ、募集締切日を発効日の前日から3ヶ月を超え6ヶ月以内となる場合の取扱いを適用し、募集開始を例年よりも10日間早めたことで、グループ保険の更新前に多くの支部で個別相談会を設定できたことも大きな要因となっている。【12月確認】
鳥取	米子市職員労働組合	20	21	105.0%	執行部並びに青年部学習会を実施し、まずは執行部側の加入推進を行い、その後、未加入者組合員対策として推進対象者を絞り込み個別保障相談に取り組んだ。 また、特定の職場(女性)に絞りランチセミナーを実施し、グループ保険からの切替加入へとつなげている。【12月確認】
島根	大田市職員連合労働	20	22	110.0%	以前から単組内に「新採は特段アプローチしなくても入ってくれるだろう」という楽観的な先入観があり、取り組みの不徹底もあって近年加入の減少が問題となって

県支部	単組	目標	実績	到達率	取り組み内容
	組合				いた。 2024 年度はそれら従来の反省を踏まえ、3 月に執行部学習会を開催し、加入率低下の問題意識を共有化した。それを受けて自分たちの課題として意識した若手役員が中心となって、新採対策や説明会の段取りを検討した。 新採説明会では、今までの「良かったら加入を検討して下さい」という消極的な推進から、「この場で全員記入してもらいます」という姿勢に改めて臨んだところ、20 件のほぼ全員加入を達成。 県支部職員による保障相談も功を奏し、未加入者のフォローアップと安心して加入してもらええる動機づけにつながった。【10 月確認】
香川	土庄町職員組合	10	15	150.0%	目標達成の主な要因は、2024 年 4 月新規採用者への取り組みである。 <4 月新採の取り組み> ① 2024 年 1 月開催共済単組役職員推進会議にて、新採対策の取り組みを提起した。 ② 2024 年 1・2 月期の県本部合同単組オルグにて、現状把握と 4 月新規採用者への取り組み、および、組織加入単組を目指すことを確認した。 ③ 単組委員長から新採一人ひとりへ事前に 4/1 説明会参加の声掛けをした。 ④ 4/1 新規採用者説明会には対象者全員が参加した。例年夕方に 10 分くらいの共済説明だったが、今年は昼休みに変更し、弁当を食べながらで説明時間も十分に取れた。その場での申込書回収とはなっていないが、説明会後に書記による積極的かつ丁寧な声掛け、フォローアップもあり、新規採用者 12 人中 9 人が加入した（例年 3 人前後の加入）。 <2024 年 10 月発効継続募集の取り組み（5、6 月）> 書記による、若年未加入者を中心とした一人ひとりへの声掛けにより、個別相談から加入へつなげていった。 <今後の取り組み> 2024 年度の数字目標は既に達成したが、目標である組織加入単組達成のため、執行部学習会や単組オルグ、さらには計画されている 2024 年度スポット募集を活用し、さらなる加入拡大へつなげる。【7 月確認】
徳島	石井町職員労働組合	10	10	100.0%	4 月 1 日新規採用者の当局説明会で組合加入～団生加入までの同時加入を実施。全員加入とまでは至らなかったが、単組書記長より「他の保険の勧誘もあると思うが私たちも加入しているから安心して加入してね」との一声でほとんどの方が加入。昨年もこの書記長からの一声で全員加入になった。記入するかどうかの絶妙なタイミ

県支部	単組	目標	実績	到達率	取り組み内容
					ングで書記長からの一声があるため、効果がある。 また、プレ印字を行い、年齢・性別等が不明だったが年齢別・男女別に数枚の申込書をクリップでとめ、記入例と一緒に渡した結果、短い説明会の時間内に加入手続を終わらせることができた。【8月確認】
愛媛	八幡浜市職員労働組合	20	22	110.0%	単組課題 ① 執行部の交代により共済の取り組みが縮小 ② 若年層を中心に投資型商品への関心が高く、共済制度に関心がない 課題への対応 継続募集の取り組み開始のタイミングで外部講師を招いた共済セミナーを開催。新採を含む若年層を中心に声掛けを行い、共済制度を中心とした資産形成について理解を深める内容とした。セミナー後は単組執行部、県推進本部とともに全職場オルグを実施し、未加入者への積極的な加入推進を実施した。オルグ後は単組書記によるフォローもあり成果へと繋がった。 (新採の団生加入率 26.7%→53.1%) (長共新規加入数 19件→27件) 【12月確認】
愛媛	松前町職員組合	10	12	120.0%	単組課題 ① 組織拡大 ② 共済制度の周知不足 課題への対応 継続募集の取り組み開始のタイミングで外部講師を招いた共済セミナーを開催。組合未加入者にも広く声を掛け、組合の行事に足を運ばせることに繋げた。セミナーのテーマを公務員の福利厚生を前提とした、共済制度の活用と積み立てとし、団生の未加入者だけでなく、長共未加入者にも自治労共済の優位性を訴求した。セミナー翌日には県支部職員による新採オルグ、継続募集の取り組みは県推進本部との全職場オルグを実施した。 (新採の団生加入率 0.0%→50.0%) (長共新規加入数 3件→7件) 【12月確認】
福岡	大牟田市職員労働組合	20	55	275.0%	① 新規採用者が発生したらすぐに学習会や個別相談を開催し、早期の声掛けをおこなっている。 ② 昼休みや就業後に、組合が用意した弁当やおやつを摂りつつ団生未加入者へ共済推進を進める「カフェくみ」をおこなっている。 ③ 瀬戸家みのり先生を招き、FP視点での共済の優位性を共済未加入者へ伝えるべく「ライフプランセミナー」を開催した。 手法を工夫しつつ、何度も継続して共済の魅力を伝え続けることで、共済制度の新規加入件数の増加、ひいては

県支部	単組	目標	実績	到達率	取り組み内容
					単組の組織強化・拡大につながった。【10月確認】
福岡	公立八女総合病院職員労働組合	20	32	160.0%	<きっかけ> 2月3日開催の福岡県本部病院部会集会にて、他の病院労組と協議をする中で、共済推進への取り組みの重要性に対し意識改革があったこと。 「〇〇病院にできて、八女病院ができないわけがない」と執行委員長が直々に共済推進を計画。 <取り組み> ■新採対策 無保障者をなくす目的で早期の「新採学習会」を設定し、懇親会も当日中におこなうことで、新入組合員との関係構築に役立った。 ■若年層対策 弁当を食べながら、共済動画を視聴してもらう「ランチミーティング」を昼休みに開催。ミーティング時に記入してもらったアンケートを活用し、後日声掛け活動を実施。執行部と組合員とのコミュニケーションをとる機会が増え、組織強化につながっている。 ■全年齢未加入者対策 在職年次層別に複数回の「共済制度学習会」の実施と、その後個別対応により丁寧な周知をおこなっており、その結果、団生やマイカーなど、自治労共済制度全体の口コミが広がっている。 <その他> 組織加入単組の重要性を意識しつつ、単組執行部を中心として、自主的に継続的な声かけ活動と、県支部による個別保障相談での対応を設定した。 モチベーションを維持する秘訣として、執行部員ごとに加入件数の目標を立てて推進を進めている。そのため部員自身も楽しみながら声掛け活動ができています。【7月確認】
長崎	長崎県職員連合労働組合	65	92	141.5%	県職連合では、2024年2月～3月中旬にかけてのスポット募集（5月発効）にて2023年度新採未加入者への再度の声掛けをおこなった。 また、新採に対して5月から各支部にて学習会オルグ等をおこなってきたが、なかなか加入まで結びつくことができなかったため、7月からの継続募集（11月発効）と9月中旬からのスポット募集（1月発効）にて再度職場オルグで担当役員・書記・県支部職員で30歳以下の組合員を中心として個別に声掛けをおこない、職場で共済制度制度の優位性など説明し、昼休みや業務終了後に個別相談にて取組んできた結果、目標件数を上回る加入

県支部	単組	目標	実績	到達率	取り組み内容
					につながった。【10月確認】
大分	豊後大野市職員連合労働組合	23	43	187.0%	市職労の新採説明会では、単組書記長が組合と共済制度について説明し、そのフォローとして県本部が実施したリーダー養成講座の終了者や共済担当者が行った。リーダー養成講座修了者からは、「自分も未加入だったが学んだことでとても良いものだとわかった。是非加入した方が良い」との経験を伝え、申込書をその場で回収し、新採30人全員の加入につながった。 病院職場13人の新採は、組合加入全員加入した。今後、別途共済説明会を実施する。【6月確認】
熊本	菊池市役所職員労働組合	20	29	145.0%	① 新規採用者説明会のプレプリントによる即時回収を行った。（新規12件） ② 執行部推進協議 → 組合員学習会時に個別相談を促すアンケートの配布回収 → 県支部による個別相談 → 執行部＆書記によるクロージング ③ 執行部の交代にともない、旧執行部から新執行部への取り組みの継承がしっかりと行われた。 新委員長が就任後、自ら団体生命に加入し、執行部を中心とした声掛け活動や保障相談へ促す取り組みを行っている。【8月確認中】

3. 会議の開催状況（2024年11月）

（1）県本部共済推進委員会

	2024年度	2023年度	増減
全国計	147回	168回	△21回
県平均	3.1回	3.6回	△0.4回

（2）定例推進会議

	2024年度	2023年度	増減
全国計	124回	133回	△9回
県平均	2.6回	2.8回	△0.2回

（3）推進本部・県支部推進担当者共済制度学習会

	2024年度	2023年度	増減
全国計	14回	0回	14回
県平均	0.3回	0回	0.3回
県支部職員	28人	0人	28人
全労済職員	182人	0人	182人

4. 単組・組合員への周知活動（2024年11月）

(1) 単組共済担当者会議の開催状況

	2024 年度	2022 年度	増 減
全国計	148 回	157 回	△9 回
県平均	3.1 回	3.3 回	△0.2 回

(2) 単組巡回オルグの実行状況

	2024 年度	2023 年度	増 減
全国計	3,177 単組	2,754 単組	423 単組
全単組数比	124.7%	110.9%	13.8P

(3) 単組執行部学習会の実行状況

		2024 年度	2023 年度	増 減
実施単組数	全国計	795 単組	1,118 単組	△323 単組
	全単組数比	31.2%	45.0%	△13.8P
参加役員数	全国計	4,404 人	4,708 人	△304 人
	全役員数比	14.5%	15.1%	△0.5P
オルグ者数	県本部役員	233 人	330 人	△97 人
	県支部職員	480 人	409 人	71 人
	全労済職員	60 人	49 人	11 人
	合 計	773 人	788 人	△15 人

(4) 職場組合員オルグの実行状況

		2024 年度	2023 年度	増 減
実施単組数	全国計	4,179 単組	3,917 単組	262 単組
	全単組数比	164.0%	157.7%	6.3P
参加組合員数	全国計	66,506 人	71,973 人	△5,467 人
	全組合員数比	9.9%	10.6%	△0.6P
オルグ者数	県本部役員	806 人	860 人	△54 人
	県支部職員	2,367 人	2,317 人	50 人
	全労済職員	852 人	891 人	△39 人
	合 計	4,025 人	4,068 人	△43 人

(5) 個別保障相談の実行状況

		2024 年度	2023 年度	増 減
実施単組数	全国計	1,745 単組	1,706 単組	39 単組
	全単組数比	68.5%	68.7%	△0.2P
参加組合員数	全国計	4,891 人	4,451 人	440 人
	全組合員数比	0.7%	0.7%	0.1P
オルグ者数	県本部役員	16 人	18 人	△2 人

		2024 年度	2023 年度	増 減
	県支部職員数	1,408 人	1,331 人	77 人
	全労済職員数	533 人	605 人	△72 人
	合 計	1,957 人	1,954 人	3 人

5. 新規採用者対策の実行状況(各年度 5 月～12 月の実績)

県支部			生協加入数		団生加入数		加入率	
CD	名称	発効月	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度
01	北海道	1,7,8,10	3,316	3,327	100	88	3.0%	2.6%
03	青森	10	259	241	36	28	13.9%	11.6%
04	岩手	4,10	160	177	34	30	21.3%	16.9%
05	宮城	1,6	534	448	120	89	22.5%	19.9%
06	秋田	10	441	430	126	65	28.6%	15.1%
07	山形	11	535	645	196	216	36.6%	33.5%
08	福島	10	618	716	278	335	45.0%	46.8%
09	新潟	1,10,11	975	899	250	258	25.6%	28.7%
10	群馬	11	842	942	98	152	11.6%	16.1%
11	栃木	1,6	751	653	29	47	3.9%	7.2%
12	茨城	2,10	550	552	70	74	12.7%	13.4%
13	埼玉	6	339	376	12	2	3.5%	0.5%
14	東京	1,2,4,5,6,7,10	2,140	1,840	130	110	6.1%	6.0%
15	千葉	10	662	620	91	61	13.7%	9.8%
16	神奈川	1,7,9,10	1,316	1,543	56	40	4.3%	2.6%
17	山梨	2,4,7	417	375	42	33	10.1%	8.8%
18	長野	4	1,503	1,395	177	194	11.8%	13.9%
19	富山	12	710	567	269	231	37.9%	40.7%
20	石川	11	662	572	49	48	7.4%	8.4%
21	福井	10	454	512	234	251	51.5%	49.0%
22	静岡	1	830	769	50	49	6.0%	6.4%
23	愛知	4	687	715	67	53	9.8%	7.4%
24	岐阜	4	807	584	51	53	6.3%	9.1%
25	三重	4	871	859	171	149	19.6%	17.3%
26	滋賀	10	486	502	125	105	25.7%	20.9%
27	京都	4	147	162	30	23	20.4%	14.2%
28	奈良	4	287	292	89	106	31.0%	36.3%
29	和歌山	2	804	728	84	73	10.4%	10.0%
30	大阪	4,10	799	811	150	186	18.8%	22.9%
32	兵庫	6,7,11	1,259	1,347	70	60	5.6%	4.5%
33	岡山	1	385	323	49	68	12.7%	21.1%
34	広島	1	854	885	177	141	20.7%	15.9%
35	鳥取	1	424	355	182	176	42.9%	49.6%
36	島根	1	588	567	411	392	69.9%	69.1%
37	山口	4	564	579	212	248	37.6%	42.8%
38	香川	10	476	530	91	113	19.1%	21.3%
39	徳島	1,9	619	663	132	126	21.3%	19.0%
40	愛媛	1,10	158	167	80	66	50.6%	39.5%

県支部			生協加入数		団生加入数		加入率	
CD	名称	発効月	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度	2024 年度	2023 年度
41	高知	9	174	171	148	150	85.1%	87.7%
42	福岡	1,10	924	876	461	459	49.9%	52.4%
43	佐賀	10,11	329	347	137	153	41.6%	44.1%
44	長崎	11	357	424	132	149	37.0%	35.1%
45	大分	1,6	608	570	433	369	71.2%	64.7%
46	宮崎	10	283	255	125	109	44.2%	42.7%
47	熊本	1,4	1,103	963	309	215	28.0%	22.3%
48	鹿児島	10	623	584	299	313	48.0%	53.6%
49	沖縄	2,10,12	231	244	161	166	69.7%	68.0%
60	社保労	12	299	328	14	18	4.7%	5.5%
合計			33,160	32,430	6,837	6,640	20.6%	20.5%

6. 会計年度任用職員（臨時・非常勤等職員）対策の実行状況

（１）小口型団生保有実績（2024 年 12 月）

県 名	保有件数	単 組
新潟	4 件	村上市職員組合 会計年度任用職員
茨城	4 件	水戸市会計年度任用職員部会
兵庫	1 件	佐用町ひまわり労働組合
	4 件	たつの市臨時・嘱託等職員労働組合
	5 件	加西市クローバー労働組合
山口	11 件	宇部交通労働組合
	2 件	岩国市職員組合会計年度任用職員評議会
	1 件	長門市職労会計年度任用職員評議会
高 知	59 件	土佐市社会福祉事業団職員労働組合
長 崎	6 件	自治労五島中央病院非常勤職員労働組合
大 分	102 件	全国一般大分地方労働組合
合 計	199 件	

7. 団体生命共済等のスポット募集の実行状況²

2024 年 6 月発効

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約実績	対象単組	新契約実績	
東京	1 単組	3	146	未実施	125	21
山口	18 単組	50	116	全単組	154	△ 38
香川	全単組	20	28	未実施	52	△ 24
合計		73	290		331	△ 41

² 組織加入県（福島、島根、愛媛、福岡、大分、鹿児島、沖縄）の追加取り組みは、スポット募集に含まれる。

2024 年 7 月 発効

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約 実績	対象単組	新契約 実績	
東京	1 単組	2	4	未実施	4	0
神奈川	全単組	20	36	未実施	28	8
富山	全単組	200	55	未実施	49	6
静岡	全単組	82	33	全単組	58	△ 25
三重	40 単組	20	21	未実施	16	5
和歌山	全単組	20	25	全単組	20	5
広島	全単組	50	21	未実施	27	△ 6
徳島	全単組	10	8	未実施	17	△ 9
佐賀	全単組	20	9	未実施	17	△ 8
合計		424	212		236	△ 24

2024 年 8 月 発効

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約 実績	対象単組	新契約 実績	
北海道	全単組	30	51	未実施	32	19
宮城	全単組	36	2	未実施	8	△ 6
秋田	全単組	15	14	未実施	4	10
栃木	全単組	10	6	未実施	1	5
東京	3 単組	11	2	未実施	5	△ 3
愛知	全単組	25	7	未実施	3	4
岐阜	全単組	20	15	未実施	8	7
奈良	全単組	20	5	未実施	9	△ 4
大阪	16 単組	20	13	未実施	15	△ 2
鳥取	全単組	20	16	未実施	18	△ 2
山口	18 単組	60	26	未実施	11	15
熊本	全単組	30	133	未実施	85	48
合計		297	290		199	91

2024 年 9 月 発効

県名	当年実績	前年実績	増減
----	------	------	----

	対象単組	目標件数	新契約 実績	対象単組	新契約 実績	
埼玉	全単組	20	19	未実施	1	18
東京	全単組	20	6	未実施	2	4
神奈川	全単組	20	34	全単組	27	7
長野	全単組	25	13	全単組	9	4
京都	全単組	10	4	全単組	3	1
奈良	23 単組	20	1	未実施	5	△ 4
和歌山	26 単組	20	32	全単組	22	10
大阪	1 単組	3	1	未実施	9	△ 8
岡山	6 単組	22	7	6 単組	4	3
広島	2 単組	13	11	未実施	7	4
徳島	全単組	10	60	全単組	46	14
熊本	全単組	30	45	未実施	32	13
合計		213	233		167	66

2024 年 10 月発効

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約 実績	対象単組	新契約 実績	
東京	1 単組	5	4	1 単組	7	△ 3
千葉	全単組	40	25	全単組	12	13
長野	全単組	25	9	未実施	6	3
福井	全単組	20	20	24 単組	47	△ 27
岐阜	全単組	20	8	全単組	19	△ 11
三重	全単組	60	15	未実施	4	11
滋賀	全単組	25	18	全単組	22	△ 4
京都	全単組	10	2	全単組	2	0
奈良	2 単組	20	3	全単組	3	0
兵庫	全単組	20	17	全単組	22	△ 5
山口	1 単組	25	3	未実施	6	△ 3
香川	全単組	20	38	全単組	58	△ 20
合計		290	162		208	△ 46

2024 年 11 月発効

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約実績	対象単組	新契約実績	
岩手	全単組	75	12	未実施	0	12
新潟	1 単組	10	79	未実施	82	△ 3
東京	4 単組	10	2	未実施	0	2
神奈川	全単組	20	11	未実施	5	6
山梨	全単組	40	4	未実施	4	0
愛知	全単組	15	7	全単組	1	6
滋賀	1 単組	10	4	未実施	2	2
徳島	全単組	10	0	未実施	7	△ 7
佐賀	全単組	20	12	未実施	3	9
熊本	全単組	30	4	未実施	10	△ 6
合計		240	135		114	21

2024 年 12 月発効

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約実績	対象単組	新契約実績	
北海道	1 単組	28	6	全単組	7	△ 1
埼玉	1 単組	15	6	未実施	1	5
東京	全単組	20	10	7 単組	12	△ 2
千葉	全単組	15	6	未実施	1	5
石川	4 単組	10	1	1 単組	0	1
岐阜	全単組	30	25	全単組	37	△ 12
鳥取	2 単組	6	0	全単組	5	△ 5
香川	全単組	20	5	全単組	14	△ 9
高知	全単組	30	4	未実施	2	2
熊本	全単組	30	10	未実施	4	6
合計		204	73		83	△ 10

2025 年 1 月発効

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約実績	対象単組	新契約実績	

県名	当年実績			前年実績		増減
	対象単組	目標件数	新契約実績	対象単組	新契約実績	
北海道	全単組	30	70	未実施	33	37
青森	全単組	150	23	全単組	28	△ 5
秋田	2 単組	12	1	全単組	5	△ 4
山形	25 単組	50	20	26 単組	15	5
茨城	1 単組	10	4	未実施	3	1
千葉	全単組	15	2	全単組	4	△ 2
神奈川	全単組	20	15	全単組	27	△ 12
奈良	全単組	20	4	全単組	3	1
和歌山	1 単組	80	106	全単組	94	12
大阪	全単組	15	30	全単組	46	△ 16
広島	1 単組	3	104	1 単組	124	△ 20
徳島	全単組	10	43	全単組	55	△ 12
高知	全単組	30	8	全単組	9	△ 1
長崎	全単組	30	15	全単組	23	△ 8
宮崎	全単組	75	4	全単組	9	△ 5
熊本	4 単組	25	39	未実施	35	4
合計		575	488		513	△ 25

8. 団体生命共済の発効月別の実績

2024 年 6 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	
宮城	12	4	△ 8	7	621	561	△ 60	△ 73	89.7%
埼玉	15	13	△ 2	△ 9	1,837	1,760	△ 77	△ 71	95.1%
東京	124	146	22	88	4,485	4,356	△ 129	△ 130	93.9%
兵庫	4	1	△ 3	1	248	241	△ 7	△ 7	96.8%
合計	155	164	9	87	7,191	6,918	△ 273	△ 281	93.9%

2024 年 7 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年	22・23 年	23 年	24 年	23・24 年	22・23 年	

			比較	比較			比較	比較	
北海道	66	65	△ 1	△ 27	4,311	4,192	△ 119	△ 86	95.7%
東京	1	2	1	△ 2	231	211	△ 20	△ 28	90.5%
神奈川	12	22	10	△ 20	1,658	1,586	△ 72	△ 101	94.3%
山梨	16	21	5	11	784	809	25	△ 3	100.5%
兵庫	50	49	△ 1	7	2,716	2,680	△ 36	△ 43	96.9%
合計	145	159	14	△ 31	9,700	9,478	△ 222	△ 261	96.1%

2024 年 8 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	
北海道	3	16	13	2	1,699	1,622	△ 77	△ 90	94.5%
愛媛	1	0	△ 1	1	1,276	1,265	△ 11	△ 7	99.1%
合計	4	16	12	3	2,975	2,887	△ 88	△ 97	96.5%

2024 年 9 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	
神奈川	27	29	2	△ 21	2,910	2,837	△ 73	△ 106	96.5%
徳島	42	59	17	△ 27	3,904	3,898	△ 6	△ 70	98.3%
高知	41	42	1	△ 22	4,659	4,557	△ 102	△ 85	96.9%
合計	110	130	20	△ 70	11,473	11,292	△ 181	△ 261	97.3%

2024 年 10 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	
北海道	55	51	△ 4	△ 6	2,710	2,647	△ 63	△ 47	95.8%
青森	42	50	8	△ 39	3,875	3,814	△ 61	△ 56	97.1%
岩手	24	31	7	△ 6	1,468	1,427	△ 41	△ 52	95.1%
秋田	43	37	△ 6	△ 8	3,699	3,680	△ 19	△ 55	98.5%
福島	274	155	△ 119	34	12,792	12,649	△ 143	△ 49	97.7%
新潟	12	4	△ 8	0	1,615	1,571	△ 44	△ 39	97.0%

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	
茨城	8	19	11	△ 15	1,362	1,307	△ 55	△ 66	94.6%
東京	4	4	0	1	340	325	△ 15	△ 29	94.4%
千葉	12	25	13	△ 31	1,774	1,799	25	△ 18	100.0%
神奈川	3	10	7	△ 23	809	796	△ 13	△ 42	97.2%
福井	47	20	△ 27	△ 26	3,432	3,526	94	94	102.2%
滋賀	22	18	△ 4	△ 2	2,205	2,231	26	△ 2	100.4%
大阪	72	41	△ 31	△ 32	12,126	10,929	△ 1,197	△ 529	89.8%
香川	58	38	△ 20	△ 10	6,229	6,122	△ 107	△ 57	97.7%
愛媛	36	8	△ 28	△ 64	1,589	1,518	△ 71	△ 29	95.0%
福岡	87	102	15	△ 68	14,917	14,931	14	△ 108	99.4%
佐賀	18	36	18	△ 37	4,578	4,513	△ 65	△ 16	97.8%
長崎	0	1	1	0	1,173	1,199	26	△ 8	102.1%
宮崎	37	59	22	△ 73	6,512	6,386	△ 126	△ 153	97.2%
鹿児島	239	179	△ 60	34	14,692	14,451	△ 241	△ 93	97.1%
合計	1,093	888	△ 205	△ 371	97,897	95,821	△ 2,076	△ 1,354	97.0%

2024 年 11 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	23 年	24 年	23・24 年 比較	22・23 年 比較	
山形	48	50	2	△ 20	7,677	7,578	△ 99	△ 132	98.1%
新潟	77	70	△ 7	△ 26	9,783	9,513	△ 270	△ 320	96.5%
群馬	220	183	△ 37	△ 34	10,328	10,180	△ 148	△ 74	96.8%
石川	36	41	5	△ 18	2,924	2,845	△ 79	△ 61	95.9%
兵庫	8	3	△ 5	△ 1	156	171	15	7	107.7%
佐賀	1	4	3	△ 20	1,184	1,164	△ 20	△ 1	98.0%
長崎	48	20	△ 28	△ 10	4,664	4,597	△ 67	5	98.1%
合計	438	371	△ 67	△ 129	36,716	36,048	△ 668	△ 576	97.2%

2024 年 12 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	23 年	24 年	23・24 年	22・23 年	23 年	24 年	23・24 年	22・23 年	

			比較	比較			比較	比較	
富山	55	52	△ 3	0	4,783	4,786	3	△ 70	99.0%
沖縄	8	4	△ 4	△ 12	4,901	4,668	△ 233	△ 178	95.2%
合計	63	56	△ 7	△ 12	9,684	9,454	△ 230	△ 248	97.0%

2024 年 1 月発効

県名	新契約実績				保有件数実績				継続率
	24 年	25 年	24・25 年 比較	23・24 年 比較	24 年	25 年	24・25 年 比較	23・24 年 比較	
北海道	30	53	23	△ 14	2,115	2,044	△ 71	△ 131	94.1%
宮城	60	61	1	△ 64	5,689	5,595	△ 94	△ 195	97.3%
栃木	72	53	△ 19	7	4,563	4,440	△ 123	△ 232	96.1%
東京	3	3	0	1	212	187	△ 25	△ 23	86.8%
神奈川	17	7	△ 10	6	540	528	△ 12	5	96.5%
静岡	66	86	20	△ 10	3,354	3,381	27	19	98.2%
岡山	17	22	5	△ 12	2,350	2,324	△ 26	△ 18	98.0%
広島	124	104	△ 20	△ 6	7,344	7,321	△ 23	△ 68	98.3%
鳥取	32	41	9	△ 22	5,395	5,380	△ 15	11	99.0%
島根	74	51	△ 23	7	10,378	10,372	△ 6	△ 58	99.5%
徳島	55	42	△ 13	7	1,430	1,412	△ 18	16	95.8%
福岡	78	47	△ 31	△ 13	4,527	4,391	△ 136	△ 151	96.0%
大分	77	89	12	△ 77	12,631	12,629	△ 2	△ 53	99.3%
合計	705	659	△ 46	△ 190	60,528	60,004	△ 524	△ 878	98.0%

9. マイカー共済の見積もりキャンペーンの実行状況

県支部名	基本型加入者数 (2024 年 11 月)	23 年度		24 年度	
		マイカー新契約 (2024 年 5 月)	見積り数 (5 月末)	マイカー新契約 (2024 年 11 月)	見積り数 (11 月末現在)
北海道	63,132	1,005	1,087	523	495
青森	9,661	412	349	236	169
岩手	6,343	264	315	103	132
宮城	14,209	333	422	145	180
秋田	11,401	372	427	212	225
山形	16,436	447	639	202	273
福島	18,852	697	846	298	379
新潟	27,321	996	1,300	467	551
群馬	21,741	708	931	327	354
栃木	16,060	375	487	150	195
茨城	13,489	506	604	189	264

県支部名	基本型加入者数 (2024 年 11 月)	23 年度		24 年度	
		マイカー新契約 (2024 年 5 月)	見積り数 (5 月末)	マイカー新契約 (2024 年 11 月)	見積り数 (11 月末現在)
埼玉	9,093	113	125	62	71
東京	52,080	236	210	124	106
千葉	13,659	167	226	92	91
神奈川	31,025	314	260	153	128
山梨	9,455	228	343	107	134
長野	29,864	656	916	332	468
富山	15,327	419	602	208	256
石川	12,756	297	186	140	86
福井	10,001	275	360	165	214
静岡	17,165	529	683	279	337
愛知	13,243	331	443	164	245
岐阜	14,999	459	617	227	333
三重	19,633	573	773	254	349
滋賀	8,681	203	273	95	128
京都	4,747	98	141	40	55
奈良	7,996	192	254	83	99
和歌山	12,731	386	677	184	367
大阪	30,915	428	530	238	305
兵庫	28,692	506	697	246	310
岡山	9,437	292	417	128	192
広島	21,252	622	947	314	392
鳥取	9,048	445	638	230	270
島根	12,567	469	643	254	309
山口	13,484	601	1,069	298	457
香川	13,010	519	672	242	303
徳島	13,806	496	630	236	244
愛媛	3,548	110	187	68	83
高知	4,895	343	512	188	218
福岡	26,308	1,305	1,525	639	741
佐賀	9,414	619	754	261	332
長崎	11,357	461	613	223	282
大分	15,508	943	1,569	473	941
宮崎	8,779	528	344	266	155
熊本	13,845	781	689	421	342
鹿児島	18,464	1,318	1,799	615	716
沖縄	10,017	875	1,079	479	501
社保労	7,600	106	112	50	76
本部	237	15	45	7	13
総合計	783,283	23,373	29,967	11,437	13,866

10. 住まいる共済 無保障者をなくす取り組み状況 (2024 年 11 月)

県支部	見積 目標	合計				到達率	学習会・セミナー 開催回数
		火災 共済	見積 等計				
				見積書作成数	掛金案内数（見積書作成なし）		

			新契約			県支部	推進本部		県支部	推進本部			県支部	推進本部
北海道	706	228	154	74	74	0	74	0	0	0	32.29%	18	0	18
青森	320	319	66	253	251	65	186	2	2	0	99.68%	10	0	10
岩手	94	33	15	18	11	10	1	7	7	0	35.10%	5	2	3
宮城	159	15	14	1	0	0	0	1	1	0	9.43%	10	9	1
秋田	98	138	21	117	117	117	0	0	0	0	140.81%	0	0	0
山形	150	75	41	34	33	32	1	1	0	1	50.00%	31	29	2
福島	311	100	51	49	23	23	0	26	26	0	32.15%	9	9	0
新潟	250	122	92	30	30	30	0	0	0	0	48.80%	12	12	0
群馬	181	57	48	9	9	9	0	0	0	0	31.49%	2	2	0
栃木	53	73	7	66	61	0	61	5	0	5	137.73%	56	0	56
茨城	86	21	10	11	11	0	11	0	0	0	24.41%	0	0	0
埼玉	42	25	9	16	16	1	15	0	0	0	59.52%	3	0	3
東京	203	56	51	5	5	5	0	0	0	0	27.58%	0	0	0
千葉	24	89	3	86	86	0	86	0	0	0	370.83%	4	0	4
神奈川	112	160	30	130	130	34	96	0	0	0	142.85%	1	1	0
山梨	227	40	16	24	24	2	22	0	0	0	17.62%	2	2	0
長野	155	21	17	4	2	0	2	2	0	2	13.54%	33	31	2
富山	90	13	13	0	0	0	0	0	0	0	14.44%	0	0	0
石川	90	112	44	68	68	68	0	0	0	0	124.44%	0	0	0
福井	74	245	17	228	228	3	225	0	0	0	331.08%	0	0	0
静岡	54	127	8	119	119	5	114	0	0	0	235.18%	2	1	1
愛知	51	20	12	8	8	8	0	0	0	0	39.21%	3	3	0
岐阜	51	17	10	7	7	7	0	0	0	0	33.33%	0	0	0
三重	122	47	25	22	22	21	1	0	0	0	38.52%	0	0	0
滋賀	37	20	10	10	10	10	0	0	0	0	54.05%	0	0	0
京都	38	7	7	0	0	0	0	0	0	0	18.42%	0	0	0
奈良	42	7	7	0	0	0	0	0	0	0	16.66%	0	0	0
和歌山	94	83	27	56	56	56	0	0	0	0	88.29%	2	2	0
大阪	355	137	94	43	20	20	0	23	23	0	38.59%	3	3	0
兵庫	102	43	25	18	17	15	2	1	1	0	42.15%	3	0	3
岡山	77	19	13	6	6	6	0	0	0	0	24.67%	0	0	0
広島	176	106	39	67	66	65	1	1	1	0	60.22%	34	32	2
鳥取	83	40	17	23	23	23	0	0	0	0	48.19%	0	0	0
島根	253	113	22	91	30	30	0	61	61	0	44.66%	20	9	11
山口	152	52	13	39	35	19	16	4	4	0	34.21%	14	14	0
香川	163	62	35	27	26	26	0	1	1	0	38.03%	0	0	0
徳島	138	103	46	57	53	16	37	4	4	0	74.63%	4	2	2
愛媛	46	17	11	6	6	1	5	0	0	0	36.95%	0	0	0
高知	114	53	41	12	12	12	0	0	0	0	46.49%	0	0	0
福岡	522	140	130	10	10	10	0	0	0	0	26.81%	0	0	0
佐賀	159	32	23	9	9	9	0	0	0	0	20.12%	0	0	0

県支部	見積 目標	合計	火災 共済 新契約	見積 等計							到達率	学習会・セミナー 開催回数		
					見積書作成数			掛金案内数（見積書作成なし）					県支部	推進 本部
						県支部	推進 本部		県支部	推進 本部				
長崎	109	20	13	7	7	7	0	0	0	0	18.34%	0	0	0
大分	338	60	60	0	0	0	0	0	0	0	17.75%	0	0	0
宮崎	139	27	25	2	0	0	0	2	0	2	19.42%	12	3	9
熊本	192	98	54	44	41	41	0	3	3	0	51.04%	0	0	0
鹿児島	572	199	199	0	0	0	0	0	0	0	34.79%	0	0	0
沖縄	184	160	16	144	144	0	144	0	0	0	86.95%	10	6	4
社保労	38	9	9	0	0	0	0	0	0	0	23.68%	0	0	0
本部	11	4	4	0	0	0	0	0	0	0	36.36%	0	0	0
合計	7,837	3,764	1,714	2,050	1,906	806	1,100	144	134	10	48.02%	303	172	131

Ⅱ. 本部主催の会議等の開催状況

1. 本部共済推進委員会

(1) 2024 年度第 10 回本部共済推進委員会（2024 年 6 月 17 日）

<主な議題>

- ア. 2024 年度第 9 回本部共済推進委員会 議事要録
- イ. 広げよう！たすけあいありがとうキャンペーンの応募結果について
- ウ. 2024 年度加入拡大モデル単組の取組みについて
- エ. 第 10 回じちろう全国共済集会の開催について
- オ. 第 98 回自治労定期大会共済ブースの設置について
- カ. 2024 しまね自治研共済ブースについて

(2) 第 11 回本部共済推進委員会（2024 年 7 月 16 日）

<主な議題>

- ア. 2024 年度第 10 回本部共済推進委員会 議事要録
- イ. 統合 10 周年キャンペーン結果に基づく寄付について
- ウ. 2024 年度共済推進県本部交付金について
- エ. 第 10 回じちろう全国共済集会の開催について
- オ. 第 98 回自治労定期大会共済ブースについて
- カ. 2025 年度本部共済推進委員会関連年間日程（案）について
- キ. 2024 年度第 2 次事業目標の設定について
- ク. 2024 年度事業推進方針・実行計画(案)について
- ケ. 第 98 回定期大会 運動の総括(中間総括)および当面の闘争方針（案）について
- コ. 2024 年度第 5 回県本部代表者会議の運営について
- サ. 予定利率改定にともなう退職後共済・親子共済等の推進上の取り扱いについて
- シ. 住まいる共済「無保障者をなくすための取り組み」について
- ス. 2023 年度の表彰県支部について

(3) 2025 年度第 1 回本部共済推進委員会 (2024 年 9 月 17 日)

<主な議題>

- ア. 2024 年度第 11 回本部共済推進委員会 議事要録
- イ. 2024 年度第 5 回県本部代表者会議 議事要録
- ウ. 第 1 回共済推進県本部代表者会議について
- エ. じちろう共済推進マニュアル(第 2 版)の活用について
- オ. 自治労共済推進本部「長期共済・税制適格年金」付帯キャンペーンの実施について
- カ. 予定利率改定にともなう退職後共済・親子共済等の推進上の取り扱いについて
- キ. 2024 年度じちろうマイカー共済推進強化の取り組み
- ク. 2024 年度共済推進県本部交付金を活用した推進強化について
- ケ. 個別協定書の一部改定について

(4) 第 2 回本部共済推進委員会 (2024 年 10 月 23 日)

<主な議題>

- ア. 2025 年度第 1 回本部共済推進委員会 議事要録
- イ. 2025 年度第 1 回共済推進県本部代表者会議 議事要録
- ウ. 第 10 回じちろう全国共済集会の基調提起について
- エ. 第 10 回じちろう全国共済集会アンケート(案)について
- オ. 退職者等の共済制度利用の考え方の整理

(5) 第 3 回本部共済推進委員会 (2024 年 11 月 18 日)

<主な議題>

- ア. 2025 年度第 2 回本部共済推進委員会 議事要録
- イ. 団体生命共済 質問表の見直しについて
- ウ. じちろうマイカー共済の弁護士費用等補償特約における公務中・公用車の補償拡大について
- エ. 共済推進県本部・県支部合同会議の日程等について
- オ. 2025 年 1 月中央委員会 当面の闘争方針 (案) について
- カ. 『第 10 回じちろう全国共済集会』について

(6) 第 4 回本部共済推進委員会 (2024 年 12 月 9 日)

<主な議題>

- ア. 2025 年度第 3 回本部共済推進委員会 議事要録
- イ. 2025 年 5 月共済推進県本部・県支部合同会議の日程について
- ウ. 第 10 回じちろう全国共済集会実施報告
- エ. 退職組合員等の承認基準の改定について
- オ. 2025 年 2 月共済推進県本部・県支部合同会議について
- カ. 2024 年度下半期の取り組みについて
- キ. 2025 年度加入拡大モデル単組の取り組み方針(案)について

- ク. 自治労組合員・退職者等の共済制度利用について
- ケ. 「新採対策に向けた「単組役員向けオンラインセミナー」

(7) 第5回本部共済推進委員会 (2025年1月17日)

<主な議題>

- ア. 2025年度第4回本部共済推進委員会 議事要録
- イ. 2025年2月共済推進県本部・県支部合同会議について
- ウ. 2024年度上半期総括について
- エ. 役職定年者(2年度目)・再任用・再雇用者の組織化にむけた取り組みと退職者等の共済制度利用について
- オ. 第11回じちろう全国共済集会の開催日程等について

2. 共済推進県本部代表者会議

(1) 2025年度第1回共済推進県本部代表者会議 (2024年9月30日)

<主な議題>

- ア. 自治労共済推進本部の実績報告
- イ. じちろう共済推進マニュアル(第2版)の活用について
- ウ. 自治労共済推進本部「長期共済・税制適格年金」付帯キャンペーンの実施について
- エ. 予定利率改定にともなう退職後共済・親子共済等の推進上の取り扱いについて
- オ. 2024年度じちろうマイカー共済推進強化の取り組み
- カ. 2024年度共済推進県本部交付金を活用した推進強化について

3. 共済推進県本部・県支部合同会議 (ブロック別・地連別)

(1) 2024年6月共済推進県本部・県支部合同会議 (ブロック別・地連別)

<開催日>

ア. 九州地連	2024年6月5日
イ. 中国・四国地連	2024年6月12日
ウ. 北海道・関東甲・北信地連	2024年6月14日
エ. 東北・東海地連	2024年7月1日
オ. 近畿地連	2024年7月4日

<主な議題>

- ア. 自治労共済推進本部の実績報告
- イ. 自治労共済推進本部の2023年度事業推進活動の総括について
- ウ. 自治労共済推進本部の2024年度 事業推進方針・実行計画(案)について
- エ. 予定利率改定にともなう退職後共済等への影響について
- オ. 自治労組合員等の共済利用に関する周知資料について
- カ. じちろう共済に関する組合員アンケート(第2G)報告について

4. 第1回こくみん共済 coop<全労済>・職域生協統括本部「共同推進に関わる役員連絡会議」(2024年12月17日)

<主な議題>

- ア. 第2四半期の実績と団体生命共済の進捗状況
- イ. 2025年度の加入拡大モデル単組の取り組み方針(案)について
- ウ. 2024年度下半期強化策
- エ. 他社動向に関する研修会報告
- エ. 統括本部・職域生協統括本部 2024年度共同推進に関する事務局会議報告

Ⅲ. 本部主催の集会・研修会等の開催状況

1. 中央労働学校(2024年7月17日~20日)

<主な議題>

- ア. 県本部、単組役(職)員が解決すべき課題とは?
- イ. 日本国憲法への認識を深めよう
- ウ. 地方公務員の賃金について
- エ. LGBTQ+/SOGIを知る
- オ. 日本の社会保障と改革課題
- カ. 自治労共済の推進と自治労運動
- キ. カスタマーハラスメントのない職場をめざして
- ク. 「労働組合」と「政治」
- ケ. 自治労運動の歴史に学ぶ
- コ. 自治労が解決すべき課題への具体的な行動計画を立案・議論(模擬討論)する

2. 第10回じちろう全国共済集会(2024年11月20日・21日)

<主な議題>

- ア. 基調講演「共済推進運動、それは自治労運動そのもの」
- イ. 全体講演「労働者自主福祉運動の前進にむけて」
- ウ. 単組取り組み報告
 - a 相模原市職員労働組合 (神奈川)
 - b 静岡県職員組合 (静岡)
 - c 岡崎市職員組合 (愛知)
 - d 大牟田市職員労働組合 (福岡)
- エ. 分科会
 - a 委員長・代表委員分科会「グループ保険とじちろう共済の違い~自治労の組織強化と組合員利益のために~」
 - b 分科会Ⅰ「保障設計の基礎知識とじちろう共済の優位性と伝え方」
 - c 分科会Ⅱ「経験豊富なFPが語る!長期共済・税制適格年金に秘められた力」
 - d 分科会Ⅲ「組合員のニーズに応じた保障相談と提案スキル」
 - e 分科会Ⅳ「信頼と印象がアップするコミュニケーション術~話し方、傾聴・承認スキ

IV. 自治労共済推進本部の内部会議・研修会の開催状況

1. 県支部事務局長会議

(1) 2023 年度第 5 回県支部事務局長会議(WEB 会議) (2024 年 6 月 25 日)

<主な議題>

- ア. 自治労共済推進本部の実績報告
- イ. 2024 年度加入拡大モデル単組の取組みについて
- ウ. 第 10 回じちろう全国共済集会の開催について
- エ. 住まいる共済「無保障者をなくすための取組み」について
- オ. じちろうマイカー共済の遺族の事業利用について
- カ. 自治労組合員等の共済利用に関する周知資料について
- キ. 予定利率改定にともなう退職後共済等への影響について
- ク. じちろうマイカー共済の事務処理の周知事項について
- ケ. 住まいる共済制度改正 2 年目の事務システム対応について
- コ. 2024 年度 コンプライアンス活動計画について

(2) 2024 年度第 1 回県支部事務局長会議(WEB 会議) (2024 年 8 月 23 日)

<主な議題>

- ア. 自治労共済推進本部の実績報告
- イ. 団体生命共済の 2023 年度の割り戻し単価について
- ウ. 2024 年度 事業推進方針・実行計画への意見要望について
- エ. 検査結果に伴うセット共済・マイカー共済加入手続きに関する周知事項について
検査結果に伴う自治労共済生協加入時の出資口数の対応について
- オ. 予定利率改定にともなう退職後共済・親子共済等の推進上の取り扱いについて
- カ. 2024 年度じちろうマイカー共済推進強化の取組み
- キ. 「長期共済・税制適格年金」付帯キャンペーンの実施について
- ク. じちろうマイカー共済の遺族の事業利用について
- ケ. 退職組合員の承認基準の確認に関する対応の実施
- コ. 統括本部・職域生協統括本部 共同推進に関わる合同事務局会議の開催について

(3) 2024 年度第 1 回県支部事務局長・推進担当者会議 (2024 年 10 月 29 日)

<主な議題>

- ア. 自治労共済推進本部の実績報告
- イ. 2025 年 4 月の新規採用者対策について
- ウ. 2024 年度の退職者対策について
- エ. 団体生命共済 質問表の見直しについて
- オ. じちろう共済推進マニュアル(第 2 版)の活用について
- カ. 自賠責共済の推進ツールの提供について
- キ. 県支部作成の推進制作物の共有化について

ク. 統合 10 周年キャンペーンの県支部表彰について

(4) 2024 年度第 2 回県支部事務局長会議(WEB 会議) (2024 年 12 月 13 日)

<主な議題>

- ア. 自治労共済推進本部の実績報告
- イ. 2024 年度下半期の取り組みについて
- ウ. 2025 年度の加入拡大モデル単組の取り組み方針(案)について
- エ. じちろうマイカー共済 2025 年 4 月制度改定の諸対応について
- オ. じちろう団体生命共済 取扱要領の一部改定について
- カ. 退職組合員等の承認基準の改定について
- キ. 退職後共済 定期保障(医療給付・遺族給付)の新規移行停止に伴う各種帳票の改訂について
- ク. 2024 年度コンプライアンス・アンケートの結果と今後の対応について

2. 県支部担当者研修会(WEB 会議) (2024 年 9 月 20 日)

<主な議題>

- ア. じちろうマイカー共済事務
- イ. 年調・割戻金
- ウ. 退職後共済
- エ. 取扱要領と問合せ時の留意事項について
- オ. 取扱要領をふまえた事務
- カ. 給付

3. 2024 年度県支部業務点検担当者研修会(WEB 会議) (2024 年 11 月 15 日)

<主な議題>

- ア. 内部統制について
- イ. 県支部業務点検の実務について
- ウ. チェックリスト【県支部版】について

4. 2024 年度コンプライアンス研修会(WEB 会議) (2024 年 12 月 13 日)

<主な議題>

- ア. 適切な共済活動のために

5. 新任担当者研修会 (2024 年 12 月 19 日・20 日)

<主な議題>

- ア. 労組が共済活動に取り組む意義
- イ. ライフプランとじちろう共済
- エ. 制度別研修:
 - 総合(慶弔)共済、団体生命共済、じちろう退職者団体生命共済、団体生命共済の給付事例紹介、長期共済・税制適格年金、親子共済、単組での効果的な共済推進運動について、

- 住まいる共済、じちろうマイカー共済、
- エ．取り組み上の注意事項
- オ．教宣物の作成について